### 射水市教育委員会8月定例会次第

日 時 令和4年8月30日(火) 午後3時から 場 所 本庁舎401会議室

### 〇 施設訪問

歌の森小学校プール授業見学 午後2時~

### 1 会議録の承認

### 2 事務局報告事項

- (1)令和4年9月射水市議会定例会会期日程(案)について 資料1
- (2)令和4年9月一般会計補正予算(案)について 資料2
- (3)射水市立小杉小学校プール改築(建築主体)工事請負契約について 資料3

### 3 議案

(1)射水市小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について

(学校教育課)資料4

### 4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1)休日の学校部活動の地域移行のモデル事業について (学校教育課)資料5
- (2)スポーツ推進コーディネーター(地域おこし協力隊)の任用について

(生涯学習・スポーツ課)資料6

- (3)射水市社会教育委員会議の概要について (生涯学習・スポーツ課)資料7
- (4)射水市スポーツ推進審議会の概要について(生涯学習・スポーツ課)資料8
- (5)令和4年度第1回射水市図書館協議会について

(中央図書館) 資料9

(6) 教育委員会行事予定

資料10

### 5 その他

次回教育委員会の開催日時について

9月28日(水) 午後3時00分から 市庁舎401会議室

### 令和4年9月射水市議会定例会会期日程(案)

会期22日間

			会期 2 2 日間	
9月 1日(木)	午前10時	本会議	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 市長の提案理由の説明	
	本会議終了後		全員協議会(報告事項説明)	
9月 2日(金)			議案調査日	
9月 3日(土)			休 会	
9月 4日(日)			休 会	
9月 5日(月)			議案調査日	
9月 6日(火)			議案調査日	
9月 7日(水)	午前10時	本会議	日程第 1 議案質疑 日程第 2 代表質問	
9月 8日(木)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問	
9月 9日(金)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問 (予備日) 日程第2 予算特別委員会の設置及び議案の付託 日程第3 決算特別委員会の設置及び議案の付託 日程第4 決算特別委員会正副委員長の互選結果報告 日程第5 各議案の委員会付託	
	本会議終了後	委員会	予算特別委員会(説明)	
9月10日(土)			休 会	
9月11日(日)			休 会	
9月12日(月)	午前10時	委員会	総務文教常任委員会	
9月13日(火)	午前10時	委員会	民生病院常任委員会	
9月14日(水)	午前10時	委員会	産業建設常任委員会	
9月15日(木)	午前10時	委員会	港湾振興特別委員会	
9月16日(金)			議案調査日	
9月17日(土)			休 会	
9月18日(日)			休会	
9月19日(月)			休会	
9月20日(火)	午前10時	委員会	予算特別委員会	
9月21日(水)	午前10時	委員会	予算特別委員会	
9月22日(木)	午後2時	本会議	日程第1 委員長報告、質疑、討論、採決 日程第2 議会運営委員会、各常任委員会及び議会改革 特別委員会の閉会中の継続審査	

8月25日(木) 招集告示

8月26日(金) 午前10時00分 議会運営委員会

午後 1時30分 全員協議会(議案説明)

発言通告締切り 代表質問 9月 2日(金)午後1時

一般質問 9月 5日(月)午後1時

予算特別委員会 9月15日(木)午後1時

# 令和4年9月一般会計補正予算(案)説明書(教育委員会関係)

# 1 歳入の内訳 (単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
15 款 国庫支出金	21,749	・新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 21,405 (充当先内訳 放課後児童健全育成事業費 172 学校管理費(小・中) 1,364 学校給食費(小・中) 19,869) ・子ども・子育て支援交付金 344
16 款 県支出金	344	・放課後児童健全育成事業費等補助金 344
18 款 寄附金	300	<ul><li>・小学校費寄附金 100</li><li>(株メディカルケアより</li><li>・保健体育費寄附金 200</li><li>1法人より(寄附者公表希望無)</li></ul>
計	22,393	

# 2 歳出の内訳 (単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
3款 児童福祉総務費 放課後児童健全育成事業費	1,034	・放課後児童クラブ運営委託料 ・感染症対策工事
10 款 教育費 学校図書館活動推進費	100	・寄附金による図書購入
学校管理費(小・中)	2,354	・学校安全メールシステム導入業務委託 ・ホームページ移行業務委託
学校給食費(小・中)	19,869	・学校給食食材費高騰対策補助金
教育振興運営費(中)	1,170	・地域運動部活動推進事業(モデル事業)
スポーツ行事推進費	1,898	・地域おこし協力隊(スポーツ推進コーディネーター)
計	26,425	

### 議案第49号

射水市立小杉小学校プール改築(建築主体)工事請負契約について

令和4年7月12日に制限付き一般競争入札に付した射水市立小杉小学校プール改築(建築主体)工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年射水市条例第50号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 射水市立小杉小学校プール改築(建築主体)工事

2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

3 契約金額 188,100,000円

(うち消費税等 17,100,00円)

4 契約の相手方 永森建設工業・原建設射水市立小杉小学校プール改築

(建築主体)工事共同企業体

代表者 射水市三ケ3973番地

永森建設工業株式会社

代表取締役 永森 忠志

構成員 射水市作道 2 0 3 5 番地 4

原建設株式会社

代表取締役 原 龍治

令和4年 9月 1日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

### 議案第49号

射水市立小杉小学校プール改築(建築主体)工事請負契約について (説 明)

令和4年7月12日に制限付き一般競争入札に付した射水市立小杉小学校プール改築(建築主体)工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの(地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項(別表第3)射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条)。

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工期
建築主体	188,100,000円	制限付き一般	永森建設工業・原建設射水市立小	契約締結の日
工事	(うち消費税等	競争入札によ	杉小学校プール改築(建築主体)	~
	17,100,000円)	る契約	工事共同企業体	令和5年3月31日
			代表者	
			射水市三ケ3973番地	
			永森建設工業株式会社	
			代表取締役 永森 忠志	
			構成員	
		射水市作道2035番地4		
			原建設株式会社	
			代表取締役 原 龍治	

### 議案第4号

射水市小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について

射水市小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱を次のように定める。

令和4年8月30日 提出

射水市教育委員会 教育長 金谷 真

射水市教育委員会告示第 号

射水市小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 本市の小中学校における医療的ケアの実施体制の整備を推進するため、射水 市小中学校医療的ケア運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

(協議事項)

- 第2条 運営協議会は、次に掲げる事項について協議する。
  - (1) 射水市内の小中学校における医療的ケアの実施体制の整備に関すること。
  - (2) 教育・医療・保健・福祉等関係機関との連携に関すること。
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、医療的ケアの実施にあたり必要な事項の検討に関すること。

(組織)

- 第3条 運営協議会は、次に掲げる者のうちから射水市教育委員会(以下「教育委員 会」という。)が委嘱又は任命する若干名の委員をもって構成する。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 医療関係者
  - (3) 教育関係者
  - (4) 行政関係者
  - (5) 保護者等
- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第4条 運営協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会議を進行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 運営協議会の会議(以下「会議」という。)は、教育委員会が招集する。
- 2 会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、教育委員会が会議の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。
  - (1) 射水市情報公開条例(平成 17 年射水市条例第 20 号)第 7 条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して協議する場合
  - (2) 会議を公開することにより、運営協議会の運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第6条 委員及び会議に出席した者は、会議で知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、射水市教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 第3条第2項の規定にかかわらず、この告示の施行後の最初の委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和6年3月31日までとする。

### 議案第4号

射水市小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について

### (説 明)

射水市の小中学校が安心・安全に医療的ケア児を受け入れることができるようにするため、教育・医療・保健・福祉等の関係機関のほか、保護者の代表者等で構成する「射水市小中学校医療的ケア運営協議会」を設置し、医療的ケアの実施体制の整備等を推進するもの。

(施行期日)

公表の日

### 休日の学校部活動の地域移行のモデル事業について

### 1 モデル事業の開始について

### (1) 実施内容

	剣 道	バスケットボール	柔 道	
開始予定日	9月19日(月祝日) 9月25日(日)		日(日)	
会場	場市内各体育館・武道場 各中学校体育館・武道場			
参加生徒数	8 9 名	85名	4 5 名	
(1,2年生)	(参加率95%)	(参加率70%)	(参加率87%)	
(3競技計)	(219名(参加率82%))			

### 2 これまでの経過

令和4年7月7日 生徒へのモデル事業参加最終調査の実施

8月8日 モデル事業実施競技団体への説明会開催

2 学期開始後 参加生徒へ第1回開催案内

### 3 今後のスケジュール(案)

令和4年9月19日~ モデル事業の開始(令和5年3月まで概ね各競技24回)

12月下旬 第4回射水市学校部活動在り方検討会開催(中間評価)

令和5年 2月下旬 第5回射水市学校部活動在り方検討会開催

(令和5年度事業計画(案))

3月 議会3月定例会で令和5年度事業計画(案)の報告

### 4 予算

当初2競技で計画していたモデル事業を3競技で実施するため、不足が見込まれる予算額を9月補正予算(案)にて提出している。

地域運動部活動推進事業(モデル競技) 9月補正予算(案) (単位:千円)

当初予算額		事業見込額		補正予算額(案)	-
	1,784		2,954	1 ,	, 170

補正予算(案)内容 (指導者謝金、消耗品(救急セット等) 保険料)

### 5 その他

モデル事業以外の運動部活動並びに文化部活動の地域移行については、関係団体等と 移行内容等について調整中である。

### スポーツ推進コーディネーター(地域おこし協力隊)の任用について

### 1 目的

地元実業団スポーツの支援及びSNS等の各種情報ツールを活かしたスポーツ情報発信活動等、スポーツ推進に関する取組を行うため、地域おこし協力隊員としてスポーツ推進コーディネーターを任用する。

### 2 勤務条件等

(1)勤務場所 市庁舎 外

### 3 活動内容

- (1)地元実業団スポーツへの応援活動等の支援
- (2)部活動の地域移行に関する補助
- (3)スポーツ大会・合宿のコーディネート
- (4)各種団体と連携したスポーツイベントの開催(実行委員会等の事務局運営)
- (5)子どもへの運動教室(幼児のからだ育て教室等)の実施

### 4 任用期間

任用の日から最長3年

### 5 スケジュール

- 9月末 募集開始
- 10月 採用審査(一次審査:書類、二次審査:面接)
- 11月 着任

### 6 予算(案)

1,898千円

### 7 参考(過去の任用実績)

1名(平成30年4月~令和3年3月)

### 射水市社会教育委員会議の概要について

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係

### 1 会議

日時:令和4年7月27日(水)午前10時

場所:本庁舎401会議室

【説明事項】 社会教育委員について

【報告事項】 令和3年度社会教育主要事業の現況と成果等について

### 2 委員(令和4年度)

任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日

	氏	名	主 な 役 職	備考
校長	丹 羽	康雄	市中学校長会 会長(大門中学校長)	再任
社	岡本	昭彦	市生涯学習推進協議会 会長	再任
社会教育団体	稲垣	征子	ガールスカウト県連盟第 16 団 団委員長	再任
体	三角	芳 弘	市PTA連絡協議会の会長	新任
	石 森	政 春	市地域振興会連合会 常任理事	再任
学	瀧田	秀 成	市児童クラブ連合会 顧問	新任
学識経験者	高田	大 介	元 射水市教育委員	再任
者	栂 尾	啓 子	下地区民生委員児童委員協議会 会長	再任
	藤井	徳 子	富山福祉短期大学幼児教育学科准教授	再任
公募	高橋	清美	一般公募	再任

### 3 報告事項についての主な質疑・発言

- (1) 生涯学習活動事業について
  - Q 令和4年度末で市有バスが廃止されると聞いた。各地域振興会では、これまで市有バスを利用して生涯学習活動を行ってきているため、活動時の民営バス利用に対する補助を検討してもらいたい。〔委員〕
  - A 各地域振興会にとって市有バスの廃止が過度な負担にならないよう、工夫しながら新年度予算を要求していきたい。(事務局)

- (2) 放課後子ども教室・土曜学習推進事業、放課後児童クラブについて
  - Q 中学校では、土曜・日曜の部活動が段階的に学校教育から切り離され地域へ移行する流れにある。地域へ移行した際には、競技や種目の喜びや楽しさを教えてもらえるような形ができていけばよいと思う。そしてスポーツだけではなく文化面でも、子どもが大人になっても生涯学び続けたいと思えるものを提供できる市であってほしい。〔委員〕
  - Q 一部の教室では参加者が減少していると説明があったが本当か。放課後児童クラブや放課後子ども教室において、本人が参加したくても、市の方針で高学年を受け入れていないのではないか。〔委員〕
  - A 放課後児童クラブの対象者は1年生から6年生だが、支援員の配置数等により低学年を優先的に受け入れている現状がある。放課後子ども教室は、大門小学校を例として挙げると、令和元年度と3年度で登録人数の減少がみられる。その間、2教室の内容を見直し改善を図っている。

高学年に対し機会の提供を打ち切る方針はなく、放課後子ども教室では内容を見直し、入れ替えることによって、新たに興味を持てる分野を見つけてもらい、長く続けてもらうことを期待している。

放課後子ども教室では、学校の空き(終了)時間と教室の講師の方との調整で開催日を決定しているため、結果的に高学年が参加できる教室は限られてしまう。教育委員会としては、調整の上、参加者の幅を極力広げていきたいと考えている。〔事務局〕

Q 保護者の中には子どものために仕事をセーブしている方もおり、子どもが成長していくにつれ時間に余裕が出てくることもある。その中には元アスリートやアーティスト、アマチュア音楽家等、先生になれる人材もいるはずなので、部活動や放課後子ども教室の指導者確保の手段の一つとして、市でうまくマッチングしてもらえればと思う。〔委員〕

### (3)その他

- Q 下地区スポーツクラブは、発足した当初は活動も活発だったが、親子が活動の中心となっていることもあり、子どもの減少に伴い活動しづらい状況になっている。さらに子どもが減ると思うと今後が不安になる。市として対策は考えられるか。〔委員〕
- A スポーツクラブでは、教室の参加者が減少すると講師代を捻出できなくなり事業の継続が難しくなるという、少子化の流れの中では避けられない問題を抱えている。参加者確保のためには、現在の旧市町村ごとの地区割こだわらず、地域全体で対応していくことも必要と思われる。同時に、昔ながらの地域性を維持する方法も模索しながら、今後の対応を検討していきたい。
  [事務局]
- Q 様々な活動が新型コロナウイルス感染症により制限を受けている。子どもの時にしか体験できないこともあり、経験させてあげられないことにもどかしさも感じる。特に子どもは経験することで行動できるようにもなる。事業の中止という選択だけではなく、感染症対策を講じることで、工夫しながら事業を実施していってほしい。〔委員〕

### 4 会議概要

### 【報告事項】

令和3年度社会教育主要事業の現況と成果等について

### (内容)

社会教育の分野における14の主要事業について、令和3年度の取組状況、成果と課題を報告するとともに、今後の取組状況について説明した。

### 射水市スポーツ推進審議会の概要について

生涯学習・スポーツ課 スポーツ推進係

### 1 会議

日時:令和4年8月9日(火)午後1時30分

場所:本庁舎会議室401

### 【報告事項】

(1) 射水市スポーツ推進計画について

・令和4年度主要事業について

・令和3年度主要事業の実績について

・施策目標達成のために参考とする指標について

(2) 公共(スポーツ)施設の見直し状況について

(3) 休日の学校部活動の地域移行のモデル事業の実施について

(4) その他

### 2 委員

任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日

	氏	名	, 1		主 な 役 職	備考
1	大	森		聡	スポーツ施設利用者 アランマーレ強化部長 (小杉総合体育センター、小杉体育館利用者)	新任
2	片	岡	泰	人	NPO法人新湊カモンスポーツクラブ 副理事長	再任
3	Ш	腰	喜么	<b>文雄</b>	(公財)射水市体育協会 副会長	再任
4	清	水	正	美	射水市スポーツ推進委員協議会 会長	新任
5	竹	林	浩	樹	射水市立新湊小学校 校長	新任
6	開		厚	子	スポーツ施設利用者(大島体育館利用者)	新任
7	藤	Ш		護	(公社)射水青年会議所 理事	再任
8	古	城	克	實	射水市スポーツ少年団 本部長	再任
9	星	野	健	政	NPO法人だいもんスポーツクラブ 理事長	新任
10	松	嶋		智	射水市中学校体育連盟 会長 射水市立新湊南部中学校 校長	新任

### 3 報告事項についての主な質疑・発言

- (1) 射水市スポーツ推進計画について
  - Q 令和3年度の市スポーツ少年団の育成事業についてスポーツセミナーを開催し、メンタルコーチングについて学んだとあるが、講師は誰が務めたのか。【委員】
  - A 石黒葉月先生である。【事務局】
  - ・ スポーツの世界ではメンタルは大事であるのでとても良い取り組みだと思う。講師の先生を聞いて納得した。
  - Q 市内5つの総合型地域スポーツクラブの令和3年度末の会員数が令和2年度末と 比較して増加したと説明されたが、コロナの状況下において増えたのは意外であり、 増えた要因について伺う。【委員】
  - A 令和2年度は会員の募集を止めていたり、教室活動を中止していたりしていたスポーツクラブがあったが、令和3年度からは再開していたため会員数が増加したと考えられる。【事務局】
  - ・ オリバースポーツフィールド射水を市内中学校が大会で利用する場合は全額減免していただけるのが非常に助かる。来年度以降もぜひ続けていただきたい。また、令和6年度には全中大会の相撲競技が本市で開催されるが相撲人口が少ない。「みるスポーツ」の機会づくりの推進の方策があるが、市内で活躍するアイシン軽金属相撲部があり、小学生のうちから相撲に興味を持てるようにご協力願う。
  - Q 元旦マラソンについて詳細は決まっているのか。例年大門地区では鍋を振る舞っているが、コロナの感染症対策はどのように考えているのか。【委員】
  - A 現時点で、体育協会と具体的な話をしていない。飲食について、感染のリスクに関して不明な点も多いことから、まずはマラソン大会の開催に重きを置き体育協会と話を進めていきたい。【事務局】
  - Q 各中学校の運動部に対し、指導者(スポーツエキスパート)26名を派遣したと説明されたがこの人数は多いのか。またどの競技に配置されているか把握しているのか。【委員】
  - A 詳細について後ほど資料をお渡しする。【事務局】
- (2) 公共(スポーツ)施設の見直し状況について
  - Q 公共施設再編方針において体育館を2館体制にすると掲げているが、現状について 伺う。
  - A 計画でお示ししているところではあるが、地域部活動の移行をふまえると急いでは

いない現状である。状況を見ながら慎重に進めていく。

- Q 難しい問題である。現在利用されている方がどこへ行くのかも踏まえ慎重に取り組むべきである。来年度までのスポーツ推進計画に示しているのであれば資料の見直し状況について進んでいない旨の記載があると誤解がないと思う。ところで、地域部活動では公共施設、学校の体育館のどちらを利用するのか。【委員】
- A 国では、地域部活動について公共施設や学校など今ある施設を使うことを前提としている。よって、公共施設について地域部活動の移行のために新たに建設することや再編計画のあるものを残すということではない。【事務局】
- ・ 小杉体育館や大門総合体育館など合併前から愛されており、どの体育館も地域に 根差した利用しやすい施設である。地域住民のスポーツ振興の機会や活動場所を守 るため、整えながら再編を図り、柔軟に対応していただきたい。【委員】
- ・ 令和3年3月に公共施設再編方針に基づき個別施設計画を作成した。令和5年度 までにどのように機能集約していくのか、民間参入の可能性はあるのか等について 結論を出すため、現在は調査・検討していく期間となっている。委員の皆様の意見 も踏まえながら調査していきたい。【事務局】
- ・ 難しい問題である。見直し方針について反対の声があると聞いているが前向きな 姿勢で対応してほしい。【委員】
- (3) 休日の学校部活動の地域移行のモデル事業の実施について
  - Q 中学生の参加意向の結果について伺う。【委員】
  - A バスケットボールが69%、剣道が95%、柔道が83%参加意向を示している。 【事務局】
  - Q 移動手段はどうするのか。交通費は市が負担するのか。【委員】
  - A 今回実施しているのは休日の部活動なので、基本的には保護者の責任で移動しても らうことをお願いしている。【事務局】
  - Q 本格的な移行は来年度になるのか。【委員】
  - A ほかの競技についても順次モデル事業を行い、段階的な移行を考えている。よって、 令和7年度まではモデル期間としている。【事務局】
  - Q 参加意向の結果は、指導者の力量が大きく影響するのではないか。指導者の研修な ど考えているか。今後の展開について伺う。【委員】
  - A 参加意向のアンケートの時点で、指導者が決まっていないため、生徒の参加意向の

結果は直接的な影響はないと考える。また、個人競技は移行に賛成の声が多いが、 チーム力が必要な団体競技では移行が難しい傾向がみられ、今後の課題である。【事 務局】

- ・ 指導者が不足している一方で、スポーツを通して子供たちを育成していく場が必要である。合同チームの編成は難しい面も多いが、進捗があればまた教えていただきたい。【委員】
- Q 指導者について、「各競技団体から複数名を登録し派遣」とあるが、この競技団体 とは何を指しているのか。【委員】
- A 今回のモデル競技に関しては、バスケットボールは射水市バスケットボール協会、 剣道は射水市剣道連盟、柔道は射水市柔道連盟にお願いしている。しかし、ヨット など一部の競技では市協会では受け入れができないと言われているため、県や実業 団にお願いすることもあるかと考えている。【事務局】
- ・ 流動的な面が多い事業だが、子供たちに不利益を与えてはいけない。私は小杉体育館利用者として、昼は高齢者、夜は子供たちなど若い人たちが利用しているのを見ている。先ほどの公共施設の再編の話と踏まえると、地域部活動と生涯スポーツをからめていくことはできないのか。各競技団体だけで部活動の地域移行を進めていくのではなく、総合型地域スポーツクラブにも部活動の地域移行に携わってもらうとよいと思う。【委員】

### 会議概要

### 【報告事項】

1 射水市スポーツ推進計画について

(内容)

令和4年度実施予定の主要事業、令和3年度の主要事業実績、スポーツ推進計画中の 施策達成における参考指標を説明した。

2 公共(スポーツ)施設の見直し状況について (内容)射水市内のスポーツ施設の統廃合の現状について説明した。

3 休日の学校部活動の地域移行のモデル事業の実施について (内容)

休日の学校部活動の地域移行のモデル事業の実施について、これまでの経過と今後の スケジュールを説明した。

### 令和4年度第1回射水市図書館協議会について

中央図書館

### 1 会議

日 時:令和4年8月4日(木) 午後3時から

場 所:中央図書館 2階多目的会議室

報告 · 協議事項

(1) 令和3年度射水市図書館事業概要について

…資料 1

(2) 令和4年度射水市図書館事業計画について

…資料 2

(3)「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」について …資料3

### 2 委 員

任期:令和4年4月1日から令和6年3月31日

氏 名	所 属 団 体 等	備考
山崎 一佳	学識経験者	会長
松田 慎矢	射水青年会議所	
京角 輝彦	市中学校長会	
杉高 浩	市小学校長会	
矢後 雅幸	市生涯学習推進協議会	
棚田寿美代	図書館ボランティア団体	職務代理者
瀧田 秀成	市児童クラブ連合会	
千田 良介	市家庭教育アドバイザー協議会	
岡野 利雄	一般公募	
武田 謙太	一般公募	

### 3 主な質疑・発言

- Q 「4次プラン」は、今までの8頁のリーフレット版から23頁の冊子にか わり頁数が大幅に増えたが、読むものにとって読みづらいのではないか。 【委員】
- A 今までのプランは具体的な状況説明が不足しわかりづらかったため、国県、 他市のプランを参考にしながら数値の表や写真なども取り入れ、全体的に 見やすくした。 【事務局】
- Q A4版の概要ダイジェスト版を作成して、市民に広く周知してはどうか。 【委員】
- A 検討させて頂きたいと思う。

【事務局】

Q プランは、現状をふまえて将来の目標数値を設定するものではないのか。 【委員】

- A 総合計画などでは人口一人あたりの図書貸出冊数を指標としているが、 このプランの根幹は、幼児期からの読書習慣の裾野を広げ高校生の不読率 を下げるための計画であり、どのような指標が良いか検討したい。 【事務局】
- Q 4次プランは図書館協議会委員で協議策定するのか。

【委員】

A 市で作成した素案に対し協議いただきたいと考えている。具体的な修正や 加除などの意見を基に、教育委員会で整え次回の協議会でお示ししたい。【事務局】



# 令和3年度

# 射水市図書館事業概要

-中央・新湊・正力・下村-

令和4年8月 **射水市図書館** 

<b>目</b>	次
	頁
I 令和3年度の主な事業状況	1
Ⅱ 統 計 1 利用状況 2 蔵書: 3 活動指標	················· 5 状況
《参考資料》	
図書館の沿革	············· 11
施設の概要 1 施設設置状況 2 開館時間	
組 織 1 組織図·職員配置状況 2	

### 射水市図書館の基本方針

射水市図書館は、図書館法の理念に基づき、「学びの環境」として多様な生涯学習活動に応えるため、資料情報を計画的に収集し、市内図書館が連携のもと効率的な図書館活動の向上を図る。

また、情報化時代に対応するために資料・情報提供サービスの充実に努める。 さらに、射水市子どもの読書生活充実プランに基づいて読書活動の推進に努 めるものとする。

- 1 地域に根ざした生涯学習の場の提供をします。
- 2 市民に親しまれる図書館をめざします。
- 3 地域の情報拠点としての図書館をめざします。
- 4 高齢者・障害者など利用者に応じたきめ細かなサービスにつとめます。

平成21年8月策定

# I 令和3年度の主な事業状況

中央図書館

※新型コロナウィルス感染拡大防止のため、全館8月18日から9月13日までの間臨時休館、予約のあった資料のみ貸出を行った。

開催月日		事業名・内容	開催	参加 人数
*集会•行事				
毎 週	子と	も会 土曜日 11:00~11:30	36	447
		小杉読書会(第4火曜日)	9	72
	振 善 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	古典に親しむ会(第3火曜日)	11	74
毎月		漢詩に親しむ会(第2金曜日)	11	140
(定例会)		文章サロン(第3土曜日)	11	52
	テボ	新聞記事整理(射水市新聞記事の整理)	10	30
	イラ	かざぐるま(リサイクル本の整理)	13	73
ľ	アン	キッズ(子ども今の関催)	11	0.4

### \*図書の企画展示

	-1/	
4 月	「わたしのふつうは、あなたのふつう?」展	◇こどもの読書週間によせて
4 月	(まわりには、いろんな人がいるよ 一人ひとりの違い	vを考えられる本を集めました)
6 月	「食は生きる力!」展	
6 月	青少年読書感想文全国コンクール 課題図書の展示	÷
7 月	「うみはいいな」展	
8 月	「もっと知ろう!がんのこと」展	
9 月	「道はつづくよ、空までも。野を越え 山越え 図書館	へ。」展
9 月	「みんなで理解しよう認知症」展	◇世界アルツハイマー月間によせて
10 月	「あなたの新しい1冊を見つけよう!」展	◇秋の読書週間によせて
11 月	「もっと知ろう!糖尿病!」展	
12 月	「障がいを知れば 世界が変わる」展	◇障がい者週間によせて
12 月	「冬だ! X'masだ! 年末だ!」展	
12 月	(さむ〜い冬をのりきりましょう! 冬の料理本、X'm	ıas本、年末掃除本 など)
1 日	「年を取るのも いいじゃないか」展	
1 月	(できる事・新しい事・楽しめる事が増える一年であ	0たいものですね。)
2 月	「知ってください 小児がんのコト」展	◇国際小児がんデーによせて
3 月	「本で心と体のリフレッシュ!」展	◇自殺対策強化月間によせて

### \*子どもの読書推進行事

4 月	24 日	春のお楽しみ子ども会	28
7 月	24 日	夏のお楽しみ子ども会	30
11 月	3 日	秋のこどもフェスタ(新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止)	
12 月	18 日	冬のお楽しみ子ども会	35

### \*職場体験・見学等

8 月	図書館実習生の受入(富山短期大学 8/13~8/18 5日間)	1
特記事項	「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」受入(小杉中学校、小杉南中学校)は、9月に	
	予定していたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止となった。	
小杉高校職場体験学習についても受入れ予定であったが、新型コロナウィルス		- 1
	感染拡大防止のため中止となった。	

### \*行事・イベント等

8月	5	日	自衛消防訓練(射水消防署講評)	
8 月	14	日	葉月コンサート(サックスと絵本のコラボレーション)	
11 月	1	日	本のリサイクル市	
2 月	4	射水市図書館職員研修会	20	
_ / \			(『最新脳科学を学んで子育てを思いっきり楽しみましょう』講座に参加)	
3 月	10	日	中央図書館ボランティアしおりの会役員会	12

### \*市民ギャラリーの催事

4 月	10	日	第2回小杉采芳会色紙展(~5/1)
5 月	8	日	吉野押花教室作品展(5/21)
5 月	28	日	クルーズ船写真・ポスター展(~6/4)
8月	5	日	「もっと知ろう! がんのこと」展(~8/26)
8月	27	日	「防災の日」パネル展(~9/7)
9月	15	日	認知症に関するパネル展(~9/29)
11 月	9	日	「もっと知ろう!糖尿病!」(~11/5)
1月	18	日	杉友会水墨画色紙展(~2/6)
3 月	4	日	こころのリフレッシュ展(自殺対策強化月間3月)(~3/16)
3 月	23	日	射水市まちづくり関係団体活動展(~3/31)

# 新湊図書館

開催月日	事業名•内容	参加
	学术在 Y1台	人数

### \*館内展示「おすすめ本」コーナー 季節や話題の図書展示・貸出

		一般閲覧室	児童閲覧室
4	月	夢をかなえた人たち	みんなだいすき文房具の本
5	月	おうちで旅行気分	今が旬の食べ物
6	月	スポーツを楽しむ	雨の日が楽しくなる絵本
7	月	物の怪、読んで涼しくなる本	夏がきた!
8	月	夜空を楽しむ	ふしぎな?ふしぎな?いきものの世界
9	月	災害に備える	お月さまの絵本と動物の本
10	月	体にいいこと始めてみよう	あなたがすきな楽器はなあに?
11	月	ノーベル賞を探る	昔話の本
12	月	おいしいごはん・おやつの本	冬の日に読みたい絵本
1	月	神社やお寺を巡ろう	家遊びができる絵本
2	月	ネコの本(2月22日は猫の日)	親子でぬくぬく温まる絵本
3	月	リメイクしてみよう	春が待ち遠しいくなる絵本

### \*ギャラリー展示

4 月	1	日	洋画 写真 炭谷尚夫 (~4/11)
4 月	13	日	洋画 豊本外良 (~4/25)
10 月	9	日	絵画 射水市美術協会日本画会員展 前期(~10/22)
10 月	23	日	絵画 射水市美術協会日本画会員展 後期(~11/5)
11 月	16	日	絵画 写真 炭谷尚夫 (~12/12)

### \*児童集会

<b>台</b> 围 上 II I	ビデオ上映会	(令和3年8月18日〜9月13日 新型コロナウィルス感染状況ステージ3 臨時休館のため中止)	111
毎週土曜日   	読み聞かせ	(令和4年2月6日〜3月31日 新型コロナウィルスス感染拡大 防止のため中止)	197

# \*子ども読書推進行事

4 月	23	日	こどもの読書週間 (~5/12)	352		
4 月	24	日	親子絵本ふれあい読書ディ			
7 月	10	日	たなばた児童集会	17		
10 月	27	日	読書週間 行事 一般及び児童向けおすすめの本紹介・展示・貸出 (~11/9)	306		
12 月	11	日	冬のつどい児童集会			
2 月	26	日	ひなまつり児童集会(新型コロナウィルス感染拡大防止臨時休館のため中止)			

### \*その他・行事

7	月	上旬 14歳の挑戦(牧野中学校)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)					
8	月	18	月	臨時休館(~9/13)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)			
8	月	18	日	蔵書点検(~8/25)			
9	月	15	日	「みんなで理解しよう認知症」展 (~9/29)			
9	月	下	旬	14歳の挑戦(新湊中学校)(新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止)			
10	月	22	月	自衛消防訓練			
11	月	6	日	雑誌リサイクル (~11/10)			
12	月	16	日	新湊小学校 町のすてき発見学習(オンライン 動画インタビュー)			
3	月	30	日	自衛消防訓練			

# 正力図書館

開催月日	事業名•内容	参加 人数
毎月第2水曜日	玉鉾読書会 (年間11回開催) 会員11名 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため9月休会)	80

# \*館内展示「旬な本」コーナー

4	月	こどもの読書週間 (4/23~5/12)	
		おすすめの本	
5	月	草花と遊ぼう (5/13~28)	
6	月	梅雨に負けるなの本 (5/29~6/18)	前向きになれる本
7	月	夏の怖い本紹介	ひんやりスイーツの絵本紹介
8	月	スポーツを観戦しようの本	
9	月	防災の本 (9/1~18)	敬老の日のおすすめ本
10	月	秋の料理本(10/1~31)	秋のおいしい本紹介
11	月	木の実の絵本	クリスマスの本紹介
12	月	年の瀬の本(12/1~14)	おせちづくり (12/15~28)
1	月	昔遊びの絵本、寅の本(1/4~15)	本屋大賞関連の本(1/20~31)
2	月	免疫力アップの本 (2/1~12)	
3	月	「春」新生活応援本 (3/1~14)	<b>春の本(3/16~31)</b>

### \*その他の行事

5 月			14歳の挑戦(大門中学校)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	
5 月	18	日	蔵書点検(8/18~8/24)	
8月	18	日	臨時休館(~9/13)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	
11 月	6	日	雑誌リサイクル (~11/10)	
11 月	29	日	自衛消防訓練	

# 下村図書館

開催月日	事業名•內容	参加 人数
第1・3土曜日	おはなし会	48
第2・4土曜日	ボランティア(ポニーの会)によるおはなし会	83

# \*季節・行事等に関連する本の展示

4	月	11	目	「ネコのおはなし」展 (~4/18)	
4	月	28	日	「身近な自然に親しもう!」展(こどもの読書週間行事)(~5/12)	
6	月	2	日	「最近の赤ちゃん絵本」展 (~6/13)	
7	月	14	日	「かんがえる絵本」展 (~7/25)	
8	月	11	日	「2020えほん50」展 (~8/19)	
9	月	14	日	「災害時に備える、もしも…ごはん」展 (~9/20)	
10	月	6	日	「絵本でスポーツを楽しもう!」展 (~10/15)	
10	月	27	日	「目と耳でおいしさ味わおう!」展(読書週間行事) (~11/9)	
12	月	1	日	「わくわくクリスマス」展 (~12/16)	
1	月	4	日	「今年は寅年」展 (~1/13)	
2	月	1	日	「おふろ大好き」展 (~2/10)	
3	月	1	日	「学び舎でのおはなし」展 (~3/13)	

# \*その他・行事

8	月	18	日	臨時休館(~9/13)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	
8	月	25	日	蔵書点検 (~8/31)	
9	月	28	日	14歳の挑戦(射北中学校)(新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止)	
10	月	28	日	自衛消防訓練	
11	月	6	日	雑誌リサイクル (~11/10)	
3	月	8	日	自衛消防訓練	

# II 統計 1 利用状況 (1) 図書館別貸出者数・貸出図書数

館名			当出登録者				貸出者数(	延べ)	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年度	計	一般	児童	計	一般	児童	団体	相互貸借
	29				59,071	51,513	7,051	383	124
	30				60,942	53,575	6,939	304	124
中央	元				62,330	54,381	7,476	356	117
1	2				53,113	46,326	6,292	372	123
	3				57,385	49,900	7,020	337	128
	29				24,754	22,258	1,745	596	155
	30				24,483	22,004	1,730	576	173
新湊	元				23,741	21,283	1,722	547	189
	2				19,074	17,257	1,335	310	172
	3				19,599	17,707	1,362	356	174
	29				16,253	15,429	687	40	97
	30				16,012	15,343	531	45	93
正力	元				15,171	14,523	529	23	96
	2				12,454	11,863	492	17	82
	3				13,185	12,424	642	30	89
	29				16,107	12,253	3,411	337	106
	30				15,911	12,039	3,451	312	109
下村	元				14,923	11,191	3,295	318	119
	2				11,720	8,869	2,455	282	114
	3				11,844	9,152	2,244	342	106
	29	44,955	42,654	2,301	116,185	101,453	12,894	1,356	482
<b>=</b> 1	30	45,977	43,819	2,158	117,348	102,961	12,651	1,237	499
計	元	47,610	45,537	2,073	116,165	101,378	13,022	1,244	521
	2	48,671	46,787	1,884	96,361	84,315	10,574	981	491
	3	49,557	47,706	1,851	102,013	89,183	11,268	1,065	497

A-4-A	for the		貸出図書	禁数(個人)		貸出図書数	相互貸借	相互貸借
館名	年度		一般図書	児童書	視聴覚	(団体)	(貸出)	(借受)
	29	256,295	153,844	101,482	969	1,975	382	564
	30	265,242	156,471	107,301	1,470	2,191	399	622
中央	元	275,038	160,812	113,116	1,110	2,520	429	367
	2	239,396	140,175	98,354	867	2,432	510	368
	3	259,028	143,874	114,178	976	2,148	501	479
	29	87,897	61,567	26,232	98	2,554	195	442
	30	88,401	61,036	27,313	52	2,206	237	539
新湊	元	85,822	56,509	29,197	116	2,233	259	460
	2	73,051	49,221	23,749	81	1,430	233	443
	3	75,008	49,883	25,065	60	1,726	213	367
	29	57,426	49,860	6,714	852	70	241	391
	30	56,129	47,782	7,290	1,057	119	244	416
正力	元	53,445	45,220	7,644	581	90	317	286
	2	44,789	37,775	6,501	513	36	309	379
	3	46,677	38,513	7,790	374	126	263	353
	29	77,294	42,582	34,336	376	1,273	145	55
	30	76,382	42,718	33,126	538	1,084	149	68
下村	元	73,593	40,717	32,627	249	1,184	160	63
	2	57,810	32,312	25,357	141	1,116	160	72
	3	56,766	31,112	25,434	220	1,242	148	112
	29	478,912	307,853	168,764	2,295	5,872	963	1,452
	30	486,154	308,007	175,030	3,117	5,600	1,029	1,645
計	元	487,898	303,258	182,584	2,056	6,027	1,165	1,176
	2	415,046	259,483	153,961	1,602	5,014	1,212	1,262
	3	437,479	263,382	172,467	1,630	5,242	1,125	1,311

# (2)地区別登録者数(令和4年3月31日現在)・貸出者数(令和3年度)

地区	年度	人口	登録者数	登録率(登録者数/人口)	貸出者数	貸出者率(貸出者数/人口)
	29	33,591	10,614	31.6	2,803	8.3
新	30	33,191	10,889	32.8	2,748	8.3
湊 地	元	32,895	11,161	33.9	2,658	8.1
区	2	32,390	11,351	35.0	2,136	6.6
	3	31,927	11,540	36.1	2,151	6.7
	29	33,707	14,829	44.0	4,184	12.4
小	30	33,734	15,183	45.0	4,065	12.1
杉地	元	33,909	15,585	46.0	4,080	12.0
区	2	33,963	15,916	46.9	3,494	10.3
	3	33,941	16,307	48.0	3,612	10.6
	29	12,924	3,574	27.7	1,061	8.2
太品	30	12,911	3,679	28.5	1,057	8.2
門地	元	12,853	3,821	29.7	1,055	8.2
区	2	12,826	3,920	30.6	867	6.8
	3	12,744	4,049	31.8	918	7.2
	29	11,236	3,706	33.0	994	8.8
大島	30	11,182	3,818	34.1	998	8.9
地地	元	11,221	3,900	34.8	938	8.4
区	2	11,151	4,001	35.9	811	7.3
	3	11,085	4,092	36.9	841	7.6
l	29	1,885	904	48.0	225	11.9
下	30	1,849	926	50.1	238	12.9
地	元	1,811	946	52.2	223	12.3
区	2	1,800	952	52.9	179	9.9
	3	1,761	969	55.0	189	10.7
	29	93,343	33,627	36.0	9,267	9.9
市	30	92,867	34,495	37.1	9,106	9.8
内計	元	92,689	35,413	38.2	8,954	9.7
TE	2	92,130	36,140	39.2	7,487	8.1
	3	91,458	36,957	40.0	7,711	8.4
	29		11,328		2,577	
市	30		11,743		2,573	
外外	元		12,197		2,642	
	2		12,531		2,200	
	3		12,885		2,267	
	29		44,955		11,844	
	30		46,238		11,679	
合計	元		47,610		11,596	
	2		48,671		9,687	
	3		49,842		9,978	

# (3) 年齡別登録者(令和3年度)・実貸出者数(令和4年3月31日現在)

	登録者数	実貸出者数	実貸出者数/登録者数
6歳以下	307 人	289 人	94.1%
7~12歳	1,544	933	60.4%
13~15歳	1,329	216	16.3%
16~18歳	1,725	203	11.8%
19~22歳	3,240	225	6.9%
23~29歳	5,776	361	6.3%
30~39歳	6,396	1,438	22.5%
40~49歳	9,041	1,949	21.6%
50~59歳	6,767	1,173	17.3%
60~69歳	4,564	1,277	28.0%
70歳以上	8,669	1,828	21.1%
個人計	49,358	9,892	20.0%
団体計	484	86	17.8%
合 計	49,842	9,978	20.0%

# 2 蔵書状況

令和4年3月31日現在

館名	年度	計	0	1	2	3	4	5	6
11日	十及	可	総記	哲学·宗教	歴史·地理	社会科学	自然科学	工学	産業
	29	170,165	4,322	4,426	9,022	15,503	6,873	8,675	3,873
	30	172,177	4,397	4,539	9,306	15,380	7,191	8,498	3,911
中央	元	176,478	4,482	4,675	9,538	15,725	7,464	8,734	4,001
	2	179,948	4,550	4,765	9,694	16,216	7,731	8,830	3,983
	3	182,950	4,620	4,859	9,871	16,533	7,997	8,745	3,983
	29	114,519	2,547	3,072	8,141	8,406	4,472	4,022	2,008
	30	117,502	2,628	3,144	8,351	8,614	4,583	4,166	2,059
新湊	元	119,660	2,645	3,212	8,481	8,765	4,706	4,304	2,091
	2	121,584	2,667	3,268	8,567	9,021	4,794	4,427	2,123
	3	123,181_	2,683	3,356	8,598	9,202	4,889	4,509	2,165
	29	72,109	2,310	2,707	5,625	7,168	2,865	4,633	1,664
	30	72,516	2,252	2,705	5,581	7,273	2,938	4,697	1,685
正力	元	72,656	2,253	2,722	5,647	7,341	2,884	4,722	1,699
	2	73,115	2,245	2,748	5,615	7,376	2,921	4,741	1,699
	3	73,757	2,255	2,781	5,647	7,459	2,918	4,768	1,704
	29	39,103	520	498	994	1,426	858	2,269	765
	30	38,630	473	547	972	1,344	790	2,219	679
下村	元	38,835	461	550	998	1,498	782	2,190	748
	2	39,349	475	551	976	1,494	877	2,200	741
	3	40,009	475	603	1,060	1,502	877	2,313	739
	29	395,896	9,699	10,703	23,782	32,503	15,068	19,599	8,310
l l	30	400,825	9,750	10,935	24,210	32,611	15,502	19,580	8,334
計	元	407,629	9,841	11,159	24,664	33,329	15,836	19,950	8,539
	2	413,996	9,937	11,332	24,852	34,107	16,323	20,198	8,546
	3	419,897	10,033	11,599	25,176	34,696	16,681	20,335	8,591

Ac 力	左庄	7	8	9	旧本回事	(AII7 1 . 2/大小)	生化士士	扫珠光冰小	7.00/14
館名	年度	芸術	言語	文学	児童図書	郷土資料	特殊文庫	視聴覚資料	その他
	29	11,372	2,228	40,056	42,794	11,870	6,106	3,045	0
	30	11,429	2,237	40,482	43,556	12,156	6,106	2,989	0
中央	元	11,787	2,258	41,620	44,727	12,378	6,106	2,983	0
	2	12,060	2,284	42,565	45,781	12,602	6,106	2,781	0
	3	12,148	2,315	43,505	46,811	12,832	6,106	2,625	0
	29	8,465	1,285	32,901	30,886	8,090	0	224	0
	30	8,799	1,306	33,798	31,567	8,256	0	231	0
新湊	元	9,005	1,334	34,358	32,149	8,366	0	244	0
	2	9,088	1,336	34,979	32,570	8,490	0	254	0
	3	9,215	1,358	35,250	33,110	8,580	0	266	0
	29	5,033	866	32,775	1,297	3,364	0	1,802	0
	30	5,117	871	32,891	1,327	3,376	0	1,803	0
正力	元	5,178	872	32,882	1,418	3,384	0	1,654	0
	2	5,225	878	33,131	1,545	3,399	0	1,592	0
	3	5,276	886	33,409	1,649	3,412	0	1,593	0
	29	3,404	293	8,055	16,378	2,970	0	673	0
	30	3,393	278	8,269	16,006	2,978	0	682	0
下村	元	3,385	275	8,422	15,866	3,011	0	649	0
	2	3,450	284	8,623	15,981	3,055	0	642	0
	3	3,462	286	8,795	16,158	3,099	0	640	0
	29	28,274	4,672	113,787	91,355	26,294	6,106	5,744	0
l l	30	28,738	4,692	115,440	92,456	26,766	6,106	5,705	0
計	元	29,355	4,739	117,282	94,160	27,139	6,106	5,530	0
	2	29,823	4,782	119,298	95,877	27,546	6,106	5,269	0
	3	30,101	4,845	120,959	97,728	27,923	6,106	5,124	0

# 3 活動指標

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
人口	蔵書冊数	(∰)	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	蔵書冊数/人口
人当	貸出冊数	(冊)	5.2	5.3	5.3	4.6	4.9	貸出冊数/人口
たり	資料購入費	(円)	156	157	151	146	137	資料費/人口
登録	登録率 (%		47.7	49.3	50.9	52.5	54.2	登録者数/人口
蔵書	言回転率	(回)	1.2	1.2	1.2	1.0	1.1	貸出冊数/蔵書冊数
_	平均貸出数	(冊)	1,692.5	1,723.0	1,725.1	1,601.8	1,650.0	貸出冊数/開館日数
日当た	平均貸出者数	(人)	404.8	410.3	404.8	366.4	379.2	貸出者数/開館日数
9	平均入館者数	(人)	643.0	665.5	673.0	552.0	606.5	入館者数/開館日数 (中央図書館)

### 基礎データ

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
人口	(人)	93,343	92,867	92,689	92,130	91,458	
個人登録者数	(人)	44,525	45,797	47,149	48,392	49,557	
蔵書冊数	(冊)	395,896	400,825	407,629	413,996	419,897	
貸出冊数	(冊)	485,747	492,783	495,090	421,272	443,846	
資料購入費(予算額)	(千円)	14,547	14,559	13,994	13,490	12,509	
入館者数	(人)	184,554	190,337	193,160	145,176	163,154	中央図書館
貸出者数(延べ)	(人)	116,185	117,348	116,165	96,361	102,013	
開館日数	(日)	287	286	287	263	269	中央図書館

# 《参考資料》

# 図書館の沿革

### 射水市

平成 17 年 11 月 市町村合併(新湊市・小杉町・大門町・大島町・下村)にともない、各館名称変更 小杉町民図書館 射水市中央図書館 新湊市図書館 射水市新湊図書館 新湊市図書館東部分室 射水市新湊図書館東部分室 名称 大門正力図書館 射水市正力図書館 変更 大島町立図書館 射水市大島図書館 下村立図書館 射水市下村図書館 18 年 10 月 射水市全図書館電算化・ネットワーク化を開始 配本用の連絡車が市内巡回を開始 19 年 5 月 平日の開館時間を午後7時までに変更 子どもの読書推進計画「射水市子どもの読書生活充実プラン」公表 19 年 12 月 3 月 射水市新湊図書館東部分室閉館 21 年 4 月 21 年 平日の開・閉館時間(30分ずつ繰り下げ、繰り上げ)及び土・日・祝日の開館時間 (30分繰り下げ)を変更。また、全図書館の休館日の統一を図る。 21 年 8 月 「射水市図書館の基本方針」を策定 子どもの読書推進計画「射水市子どもの読書生活充実プラン(第2次)」公表 25 年 3 月 27 年 12 月 射水市大島図書館閉館

子どもの読書推進計画「射水市子どもの読書生活充実プラン(第3次)」公表

射水市図書館雑誌スポンサー制度開始

マイナンバーカードでの図書館利用サービスを開始

### 中央図書館

3 年

4 月

4 月

3 月

3 月

28 年

30 年 30 年

一一八四百四			<b>^</b> Н	]
昭和	15 年	1	月	小杉町議会で紀元2600年記念町立図書館の設置を可決
	15 年	10	月	元演武(舞)場(三ヶ318)で片口安太郎氏寄贈図書などをもとに開館
	26 年	3	月	明治天皇小杉小休所記念館(戸破421)へ移転
	26 年	6	月	小杉町立図書館設置条例制定
	34 年	10	月	三ヶ3313に独立館を新築
	51 年	8	月	旧役場庁舎を改装し、移転
	53 年	11	月	太閤山分室を開設(平成13年2月19日廃止)
	57 年	5	月	小杉町読書グループ連絡協議会発足(~平成17年10月)
	60 年	5	月	移動図書館車「こすぎ号」(平成元年9月「すくすく号」に更新)サービス開始(~平成17年12月)
平成	3 年	1	月	富山県生涯学習情報ネットワークシステムの端末機導入
	10 年	4	月	コンピュータシステムの運用を開始
	12 年	3	月	新館舎建設着工、12月完工
	13 年	3	月	新館舎竣工式挙行。(4月1日開館、小杉町民図書館と改称)
	13 年	3	月	図書館ボランティア「しおりの会」発足
	13 年	6	月	住民票等交付(窓口設置)開始(~平成17年10月)
	14 年	2	月	インターネットによる図書貸出予約の受付を開始
	15 年	9	月	第1回自由研究作品コンクール開催(~10月4日)
	17 年	3	月	「小杉町子どもの読書活動推進計画」公表
	20 年	4	月	こどもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞
	20 年	10	月	米林雄一氏(彫刻家)より美術関連書を寄贈され米林文庫を創設する
	20 年	10	月	全国読書推進連絡協議会より「古典に親しむ会」が優良読書グループとして表彰される
	22 年	11	月	中央図書館ボランティア「しおりの会」が平成22年度中日ボランティア賞を受賞
	24 年	11	月	「しおりの会」が平成24年度射水市市政功労者表彰(ボランティア部門)を受賞
令和	2 年	4	月	Free Wi-Fiサービスを導入
	3 年	2	月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを導入

「しおりの会キッズグループ」が子供の読書活動優秀団体文部科学大臣表彰を受賞

# 新湊図書館

大正	14 年	6 月	新湊町青年団立として本町公会堂内に設立
昭和	9 年	4 月	町に移管、新湊町立図書館と改称
	26 年	3 月	市制施行、新湊市立図書館と改称
	30 年	11 月	奈古町の元市役所庁舎に移転開館
	45 年	10 月	新湊市福祉会館内に移転開館
	56 年	10 月	新湊図書館と改称、新湊中央文化会館内2階に移転開館
	58 年	9 月	移動図書館車「わかしお号」運行(~平成16)
平成	4 年	8 月	東部分室開館
	15 年	10 月	電算化システム稼動
	20 年	9 月	リニューアル化のため休館(平成20年9月1日~21年2月末)
	21 年	3 月	児童閲覧室に「絵本ふれあいコーナー」を設置
	21 年	3 月	東部分室閉館

# 正力図書館

昭和	34	年	9	月	町民の図書館設置要望高まる
					正力松太郎衆議院議員・読売新聞社社主に相談
					正力氏からの寄付金(1,255万円)・国補助金(240万円)により起工
	35	年	1	月	館舎完成
					読売新聞社から図書寄贈(8,065冊)届く
					町民の献本運動始まる
	35	年	4	月	「大門町立正力図書館」と命名
					大門町大門67番地で開館
					蔵書(17,000冊)
	37	年	4	月	「ママさん文庫」設置
	42	年	11	月	牛塚文庫設置(牛塚虎太郎氏からの寄贈)
	62	年	10	月	同位置にて新館舎開館(総合会館3F)
平成	元	年	4	月	玉鉾読書会発足
	16	年	2	月	電算化システム稼動
令和	元	年	10	月	玉鉾読書会が読書推進協議会全国表彰を受賞

# 大島図書館

昭和	昭和 50 年 8 月 旧大島町中央公民館内に、県内最後の町立図書館と								
	55 年	£ 4	月	大島町社会福祉センター内移転					
	60 年	£ 4	月	独立館として新築する					
	61 年	€ 11	月	大島町立図書館、社会教育振興の功績により富山県教育					
				委員会から表彰される					
	62 年	€ 10	月	読書会 茜(あかね)が、(社)読書連絡協議会より表彰される					
平成	2 年	£ 6	月	読書会 茜(あかね)が、富山県読書連絡協議会より表彰される					
	2 年	= 7	月	開館時間延長、及び視聴覚資料の貸出開始					
	4 年	£ 12	月	本館外壁補修工事及び隣接の元農業共済組合会館を分館と					
				する改装工事及び渡り廊下設置の工事が行われた					
	16 年	Ξ 9	月	電算化準備作業実施(~17年2月)					
	27 年	Ξ 12	月	射水市大島図書館閉館					

# 下村図書館

昭和	56	年	12	月	下村農村環境改善センター内の一室を当て、初めて開館			
平成	平成 7 年 8 月 旧幼稚園舎を改装し、児童館との複合施設として移転							
	7	年	10	月	専任職員(1名)配置			
	11	年	6	月	学遊ネット導入			
14 年 6 月 新図書館(下村交流センター)建設着工								
15 年 7 月 新図書館竣工オープン(下村交流センター内)					新図書館竣工オープン(下村交流センター内)			
					情報システム稼動			
	16	年	11	月	下村立図書館、社会教育振興の功績により富山県教育委員会			
					から表彰される			
	30	年	12	月	ボランティア「ポニーの会」が平成30年度中日ボランティア賞を受賞			
令和	3	年	2	月	ボランティア「ポニーの会」が令和2年度社会教育優良活動団体として			
					射水市教育委員会表彰を受ける			

# 施設の概要

# 1 施設設置状況

館名	延面積	構造	閲覧席	児童室 の有無	公立 開館年	現館の 完成年月
中央図書館	2,346 m²	RC·独立	116席	有	昭15年10月	平12年12月
新湊図書館	2,003 m²	RC·複合	108席	有	昭 9年 4月	昭56年10月
正力図書館	373 m²	RC·複合	21席	無	昭35年 4月	昭62年10月
下村図書館	366 m²	木造·複合	24席	有	昭56年12月	平15年 3月

# 2 開館時間・休館日

### ❖ 開館時間

火~金 午前9時30分~午後6時30分

土·日·祝 午前9時30分~午後5時

### \* 休館日

毎週月曜日、毎月第1木曜日、祝日の翌日(注)、年末年始、特別整理期間

【(注):祝日の翌日が土、日、月にあたる場合は直後の火曜日】

# ❖貸出点数

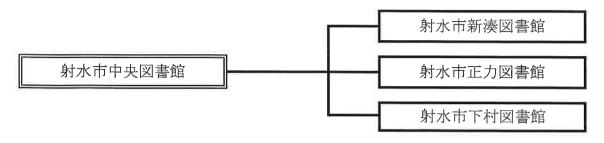
1人10点まで2週間

視聴覚資料は1週間

複製絵画は1人1点まで30日(中央図書館のみ)

# 組織

# 1 組織図・職員配置状況



令和3年4月1日現在

区分	館長	1	館長代理	!	係長	主査	主任	主事	会計年度 任用職員	合計
	主幹	主査	主任	計	<b>赤</b> 及	土頂	土江	土事	任用職員	口面口
計	1(3)		3	3			1		9	14(3)
内司書数		- soi (did bi bini di nes	2						4	6
中央	1		1	1	Company of the second		1		5	8
内司書数		2							2	2
新湊	(1)		1	1					1	2(1)
内司書数		-	1	1					1	1
正力	(1)		1	1					1	2(1)
内司書数			1	1					1	2
下村	(1)								2	2(1)
内司書数									1	1

兼務については()で表示し外数とした

会計年度任用職員は週当たり37時間以上を1名として記載した。

# 2 射水市図書館協議会

図書館法及び射水市図書館条例に基づき設置している。委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに一般公募の10名で構成され、任期は2年としている。

協議会は、図書館の運営に関する館長の諮問に応じ、また、図書館サービスについて館長に意見を述べる機関としての役割を担う。

### 【開催状況】

令和3年8月5日(木)

- ・令和2年度図書館事業概要について
- ・令和3年度図書館事業計画について



# 資料2

# 令和4年度射水市図書館事業計画

# (1) 各図書館事業計画

# 中央図書館

開催月日	事業名•内容
毎 週	子ども会 土曜日 11:00~11:30
毎月	小杉読書会(第4火曜日)
v	古典に親しむ会(第3火曜日)
(定 例 会)	漢詩に親しむ会(第2木曜日)
	文章サロン(第3火曜日)
	ボランティア活動 (新聞記事整理・リサイクル本の整理・子ども会)
随 時	個展・グループ展等を市民ギャラリーで開催
4 月 22 日	「さがしてビンゴ!」展 こどもの読書週間(~5/12)
4 月 23 日	春のお楽しみ子ども会
6月 4日	「水無月コンサート 〜朗読・ヴァイオリンの調べ&絵本〜」)開催
6月3日	「 和菓子の時間ですよ!」展 (~6/16)
6月16日	「読書感想文課題図書」の展示(~8/31)
7月8日	「恐竜の世界にふれてみよう!」展(~7/28)
7 月 23 日	夏のお楽しみ子ども会
8月3日	夏休み企画「としょかんで読書」(片山学園初等科3年生4年生 8/23)
8月4日	「もっと知ろう!がんのこと」展 (~8/18)
8月5日	自衛消防訓練
8月16日	図書館実習の受入(富山短期大学1名~8/20)
9月15日	企画展示
9月28日	14歳の挑戦受入(~9/30)( 小杉中学校、小杉南中学校)
10 月 下旬	本のリサイクル市
10 月 27 月	読書週間企画展示(~11/9)
11 月 3 日	秋のこどもフェスタ
12 月 下旬	冬のお楽しみ子ども会
12 月 中旬	企画展示
1月 中旬	企画展示
2月 中旬	企画展示
3月上旬	職員研修
3 月 中旬	企画展示
3月中旬	しおりの会役員会

# 新湊図書館

	_		_	
	開催月日			事業名•内容
毎	<b>=</b>	F.	_ ]	おすすめコーナー(一般図書展示)
#		) <del>,</del>	j	今月の本コーナー(児童図書展示)
毎月	第1	3土	翟日	ビデオ上映会
毎月	第2	4土	翟日	絵本・紙芝居の読み語り
適		笡	Ĺ	図書館訪問(小学校・幼稚園・保育園等)
4	月	23	日	子どもの読書週間(特集コーナー設置)(~5/12)
4	月	23	日	親子絵本ふれあい読書ディ
6	月	10	日	新湊小学校2年生 図書館訪問
7	月	1	日	七夕週間 (~8/7)
7	月	5 日		14歳の挑戦受入(高岡市立牧野中学校)(~7/7)
7	月	9	日	七夕児童集会
7	月	12	日	自衛消防訓練
9	月	下	旬	14歳の挑戦受入 (新湊中学校、新湊南部中学校)
10	月	27	日	読書週間展示 (~11/9)
11	月	上旬		雑誌リサイクル
12	月	10 日		冬のつどい児童集会
2	月	上	旬	自衛消防訓練
2	月	25	日	ひなまつり児童集会

# 正力図書館

開催	月日	事業名・内容
毎	月	館内展示「旬な本」(季節等をテーマにした図書の展示と貸出)
##	Л	「新着図書」コーナー(新着図書、話題本の紹介)
毎月第2	2水曜日	玉鉾読書会
9 月	下旬	14歳の挑戦受入(大門中学校)
11 月	上旬	雑誌リサイクル
11 月	下旬	自衛消防訓練

# 下村図書館

	開催月日			事業名・内容
第	第1・3土曜日		日	おはなし会
第	2•4	土曜	日	おはなし会(ボランティアグループ ポニーの会)
ì	暂	宜	-	図書館訪問(保育園等)
4	月	6	日	「いぬのおはなし」展(~4/15)
4	月	26	B	「野鳥を見つけよう!」展 こどもの読書週間(~5/12)
6	月	7	日	「雨が楽しくなる本」展(~6/12)
7	月	1	日	「キャンプを楽しもう!」展(~7/10)
8	月	5	日	「平和を考える…」展(~8/14)
9	月	上	旬	「地球のためにできること」展
9	月	下	旬	14歳の挑戦受入 (射北中学校)
10	月	上'	旬	「くだもの大好き」展
10	月	27	日	「口ずさみたい詩とうたの本」展 読書週間(~11/9)
11	月	上′	旬	雑誌リサイクル
12	月	上旬		「うれしいな♪クリスマス」展
1	月	上′	旬	「今年は卯年」展
2	月	上旬		「ゆき、雪、*」展
2	月	月 下旬		自衛消防訓練
3	月	上′	旬	「片付けのレシピ」展

# (2) 令和4年度当初予算額

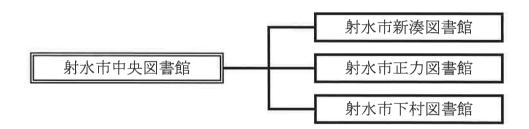
一般会計総額 38,250,000 千円

教育費総額 3,514,989 千円

図書館費総額 127,781 千円

(うち図書購入費) 9,700 千円

# (3) 組織図・職員配置状況



令和4年4月1日現在

区分	館長	食	官長代理		は日	<b>→</b> *	<i>→</i> /r	会計年度	Λ=1
	主幹	副主幹	主査	主任	係長	主査	主任	会計年度 任用職員	合計
計	1(3)			1			1	11	14(3)
内司書数					DIII — DAIWIIIAA			7	7
中央	1			1			1	5	8
内司書数								3	3
新湊	(1)							2	2(1)
内司書数								1	1
正力	(1)							2	2(1)
内司書数								2	2
下村	(1)							2	2(1)
内司書数								1	1

兼務については()で表示し外数とした。

会計年度任用職員は週37時間以上勤務者を計上した。

資料3

# 射水市 子どもの読書生活充実プラン(第4次)

~たくさんの本との出会い~

暴繁

令和 年 月 射水市教育委員会

# 目 次

Ι	射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定にあたって	1
	【参考】国・県・射水市の子どもの読書活動推進計画に関する動き	2
п	基本目標と基本方針	
	<ul><li>1 基本的な考え方</li><li>2 子どもの読書生活充実プランのための関係機関ネットワーク図</li><li>3 具体的な方策の体系</li></ul>	3 5 6
Ш	子どもの読書生活充実のための具体的方策	
	1 家庭・地域における読書活動の推進 2 学校における読書活動の推進 3 家庭、地域、学校の協力体制の推進	8 16 20
	【参考】子どもの読書活動の推進に関する法律	21
	射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定までの経緯 射水市図書館協議会委員名簿	23

### I 射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定にあたって

\*

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。(平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条基本理念)

\*

平成13年12月 12 日「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、翌14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が公表されて以降、都道府県や市区町村で子どもの読書環境を整えるためのさまざまな取組が行われてきました。富山県では、平成15年12月「富山県子ども読書活動推進計画」が策定・公表され、射水市でも平成19年12月に「射水市子どもの読書生活充実プラン」が策定・公表されました。

この間、国や県の、2次、3次の見直し計画を経ながら、県、市町村、関係団体等においては、子どもの読書活動推進に向けて様々な取組をすすめてきたところです。その結果、公立図書館における児童書は総冊数や蔵書に対する児童書の割合とも年々増加しています。また、4月23日からの「こどもの読書週間」(※注1)には、多くの図書館などで一斉に子どもに読書をすすめる多彩な催しが開催されています。しかし、その一方で、年齢が進むにつれ読書量や読書時間、読書人口は減少し、また図書に係るボランティアの育成が高年齢化もあって高止まり傾向にあるなどの課題が報告されています。

これらのことを踏まえ、社会、家庭、地域の保育園や図書館、学校現場の変化に細やかに 対応しながら、子どもの読書生活がさらに充実し、子どもが元気で健やかに成長する一助に 資するため、令和5年度から令和10年度の5年間を計画の実施期間とする「射水市子どもの 読書生活充実プラン(第4次)」を策定します。

### (※注1)こどもの読書週間

「子どもの日」を含む4月23日から5月12日までの3週間。子どもが正しい読書習慣を身に付けることを目的に、昭和34年公益社団法人 読書推進運動協議会が定めた。

# 【参考】国・県・射水市の子どもの読書活動の推進計画に関する動き

_	国	富山県	射水市
平成13年度	平成13年12月 「子どもの読書推進に関する法律」の 公布・施行		
平成14年度	平成14年8月   「子どもの読書活動の推進に関する   基本的な計画」の閣議決定		
平成15年度		平成15年12月 「富山県子ども読書活動推進計画」 の策定・公表	
平成16年度			
平成17年度			
平成18年度			
平成19年度	平成20年3月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第二次)」の閣議決定		平成19年12月 「射水市子どもの読書生活充実プラン」の策定・公表
平成20年度		平成21年3月 「富山県子どもの読書活動推進計画 (第二次)」の策定・公表	
平成21年度	13		
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			平成25年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン(第2次)」の策定・公表
平成25年度	平成25年5月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第三次)」の閣議決定	平成26年3月 「富山県子どもの読書活動推進計画 (第三次)」の策定・公表	
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度			
平成29年度			平成30年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン(第3次)」の策定・公表
平成30年度	平成30年4月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第四次)」の閣議決定	7.50.5.7	
令 和 元 年 度		平成31年4月 「富山県子どもの読書活動推進計画 (第四次)」の策定・公表	
令和2年度			
令和3年度			
令和4年度			令和5年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラ ン(第4次)」の策定・公表

### Ⅱ 基本目標と基本方針

このプランの目標及び方針は、「射水市教育振興基本計画」の基本理念である「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」に基づき、次のとおりとします。

### 目標

- 1. 子どもが読書を通して、心豊かに生きる力を身につけます
- 2. 子どもが図書館や本に親しみ、自らの課題を解決する力や強く生き抜く力を身につけます。
- 3. 子どもが読書習慣を身につけて知識を広め、学習にも意欲的に取り組み、学力の向上を図ります。

### 方針

- 1. 子どもが自主的に読書生活を充実させることができるよう、読書環境の整備・充実に努めます。
- 2. 家庭、地域、学校が密接に連携し、このプランの推進に努めます。
- 3. 読書が子どもの成長や将来にとって有意義であることを広く啓発広報します。

### 1 基本的な考え方

読書を通して子どもたちは、読解力や想像力、思考力、表現力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読むことを通して、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的好奇心や真理を求める態度が養われます。さらには、成長するに従って、子どもたちが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。

近年、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造や 雇用環境は大きく、また急速に変化し、予測が困難な時代になっています。子どもたちには、様々 な変化に積極的に向き合い、他者と協働して問題を解決していくことや、様々な情報を見極め新 たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求め られています。

一方、情報通信技術(ICT)を利用する時間は増加傾向にあり、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なく

なっているのではないかとの指摘もあります。

このような状況にあって、読書活動は、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも、その重要性が高まっていると言われています。

また、国による調査の子どもの不読率(※注2)の数値については、小学生と中学生の不読率は 中長期的には改善傾向にある一方で、高校生の不読率は依然として高い状況であると報告され ています。

早くから乳幼児期からの間断のない読書活動が非常に大切なことであると言われ続けており、 今現在、充実した子どもの読書生活を構築するために、身近な行政がより効果的な取組を進める ことが求められています。

### (※注2)子どもの不読率

1か月に一冊も本を読まなかった「不読者」の割合(不読率)。

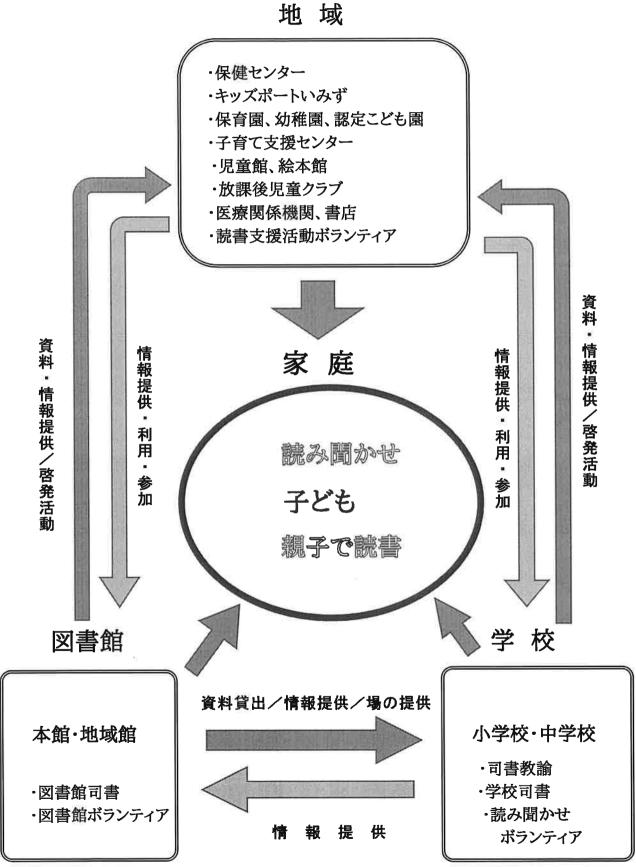
令和3年度「第66回学校読書調査((公社)全国学校図書館協議会)」によると、小学生 5.5%(平成29年度5.6%)、中学生10.1%(同15.0%)、高校生49.8%(同50.4%)となって いる。

令和4年 子どもの読書週間 「さがしてビンゴ!」展 4月22日~5月12日

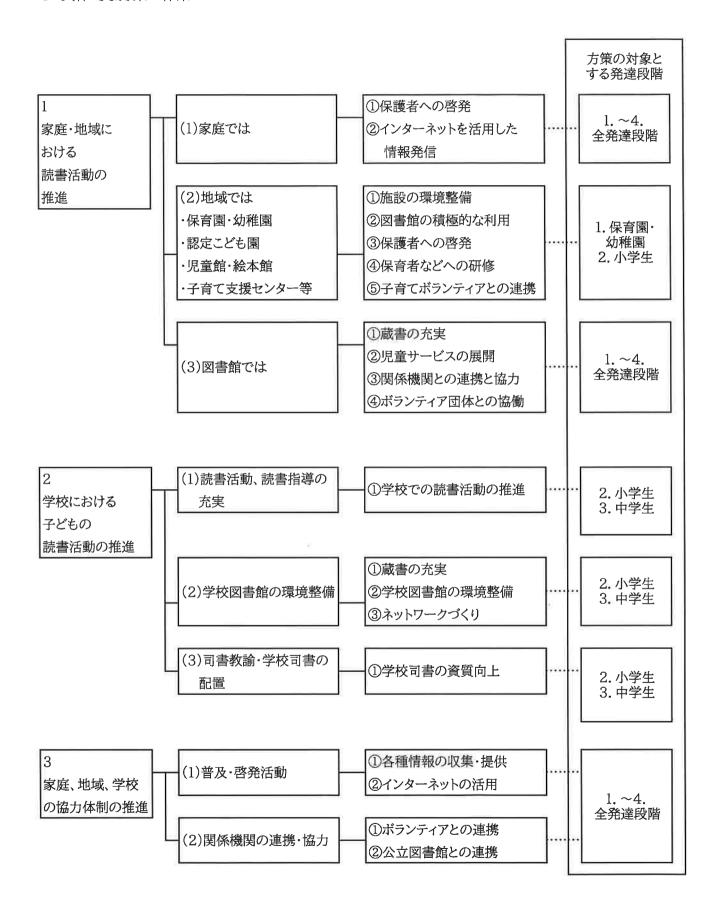
企画展示の写真

「夏のお楽しみ子ども会」 令和4年7月23日(土)

写真



### 3 具体的な方策の体系



### Ⅲ 子どもの読書生活充実のための具体的方策

子どもが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から発達の段階に応じた取組が行われることが重要です。そのため、家庭・地域・学校等には、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深める働きかけを積極的に行うことが求められます。

家庭・地域・学校等が連携・協力し、社会全体で取り組み、それぞれが担うべき役割を十分に果たし、さらには、密接に連携・協力することによって、相乗効果の高い取組や施設の整備などが推進実施されます。 また、小学校から中学校、中学校から高等学校等、学校の移行期における生活の変化等により子どもが読書から遠ざかる傾向がみられることにも着眼し、地域住民の書斎である図書館が情報の発信地となって切れ目のない子どもの読書習慣が行われることが期待されます。

### ◆発達段階ごとの読書傾向(※注3)

### 1、保育園・幼稚園等の時期(おおむね6歳頃まで)

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。

### 2. 小学生の時期(おおむね6歳から12歳まで)

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。 読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度 が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

### 3. 中学生の時期(おおむね12歳から15歳まで)

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

### 4. 高校生の時期(おおむね15歳から18歳まで)

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、 多様な読書ができるようになる。

### (※注3)発達段階ごとの読書傾向

「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」(平成30年3月)より抜粋

### 1 家庭・地域における読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されます。読書の時間が生活の中に習慣として続くよう、 家庭や地域の年長者が子どもの読書の時間を積極的に取り入れていくことが大切です。

家庭においては、子どもと一緒に本に触れ、読み聞かせをしたり、図書館へ出向いたりするなどして、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることが望まれます。家庭における読書は、一冊の本がきっかけとなって、家族が共有する時間を持ち、絆を深めることにもつながります。

また地域においては、生活の拠点のある身近な施設で年齢に応じて、本と親しむ環境づくりの充実が求められます。

### (1)家庭では

# 現状と課題 🔁

赤ちゃんが最初に読んでもらうのは絵本です。赤ちゃんは絵本を読んでもらいながら、いっしんに絵を見ています。赤ちゃんにとって絵本の絵は、生まれて初めて出会う美術であり、美しい絵を見ることによって美しいものへの感性が育っていきます。そして、身近な大人に読んでもらう正しい日本語と楽しいお話しによって言葉を覚えていきます。絵本を読んでもらっている子どもの言葉の発達が早く、表情も豊かなのはそのためであり、言葉が豊かになることは考えや思いが豊かになり、いずれ社会のなかで、人とかかわりを持って生きる上でとても大切なことだと言われています。

保護者は、読み聞かせから始まる読書習慣が子どもの健全な人格形成にとって大切な要素であるということを知っており、子どもが生まれる前から、様々な育児雑誌や読み聞かせをすすめるパパママ教室などを通して、家庭での読み聞かせの重要性について理解しています。

しかし、核家族化がすすみ、両親の仕事の拘束時間が長くなり、ゆとり時間を持つことが難しく、多くの家族でテレビやスマートフォン、タブレットなどの電子メディアによって安易に時間を費やしてしまうことが近年の特徴となっています。

図書館では、絵本や紙芝居を借りるため子どもといっしょに毎週定期的に通うお父さんやお母さんの姿を見ることができます。しかし子育て中の家庭の数からみるととても多いとは言えず、絵本や紙芝居の貸出だけでなく、赤ちゃんや幼児を対象としたおはなし会や子ども会を行っている地域の図書館を広く知ってもらうために、さらに魅力ある図書館づくりと図書館からの豊かな情報発信が求められます。

# 今後の取組 🛄

### ① 保護者への啓発

保健センターでは母子保健推進員が育児相談や遊びのひろばで絵本の読み聞かせを行っています。 また、子ども子育て総合支援センター(キッズポートいみず)では、子育て支援センターや児童館でのふれ あいタイムで手遊びや絵本の読み聞かせを行っています。今後も各施設で、赤ちゃんと保護者が直にふれ あう読み聞かせの大切さを伝え、リーフレットなどを配付します。

図書館からは、乳幼児向けに読んでほしい絵本を紹介するリーフレットや図書館の利用案内などを配付し、親子が触れ合う子ども会などの企画を通じて、家庭での読書の楽しさや重要性について理解をすすめる事業を継続します。

### ② インターネットを活用した情報発信

たくさんの本を読んでもらうために、絵本をはじめとする図書館の蔵書や、子ども会で実際に読んだ絵本の情報をパソコンやスマートフォンなどを使って、気軽に調べることができるように、図書館のホームページにある子ども向けのページを充実します。

また、家庭の保護者だけでなく、各施設で読み聞かせをしているボランティアの方に見てもらうため、読み聞かせに適した絵本を定期的に紹介できるページにして各施設にインターネットで情報を送ります。

### (2)地域では

# 現状と課題 🔁

保育園や幼稚園、認定こども園等においては、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児が絵本や物語等に親しむように、毎日、絵本や物語の読み聞かせ等が行われています。児童館・児童室は、子どもに健全な遊び場を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉法に基づく児童厚生施設で、図書室を設置することとされ、市内10か所の児童館・児童室は、子どもたちにとって地域の身近な読書活動支援の場となっています。

保育園などで行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、保護者に対し、読み聞かせ 等の大切さや意義を知らせ、家庭での読み聞かせ等の推進をしています。本好きの子どもを育てるために は、幼児期において家庭と連携した取組の工夫が必要です。

子育て支援センター、つどいの広場や放課後児童クラブ(学童保育)、絵本館など、多くの施設に本棚が設置されており、どの施設でも子どもが自ら自由に本を手にとれ、また読み聞かせが実施されています。放課後や休日に子どもたちが集まる施設では、近年そのニーズがますます高まり、地域のボランティア等により、読み聞かせや図書館等と連携して本に親しむ活動を行っています。

# 今後の取組

### ① 施設の環境整備

季節や子どもの興味に応じて環境を工夫した読書スペースや絵本コーナーなど、幼児・生徒がいつでも本を手にとって自由に親しむ場を確保し、様々な絵本や物語、図鑑などの本を設置します。

### ② 図書館との連携

図書館の団体貸出制度を周知して、図書館司書が年齢に合った絵本を紹介しながら、たくさんの本が巡るように促進します。またインターネットで図書館だよりを送付して図書館で開催するイベントの周知を行います。

### ③ 保護者への啓発

保育だよりに定期的に絵本のすすめや親子読書の案内を行い、また保育参観では、絵本館の「手作り 絵本コンクール」参加作品を親子で作るなどして、親子で絵本に触れる機会を提供し、親子で読書の楽し さを実感してもらいます。

### ④ 保育者(保育士・幼稚園教諭・保育教諭)などへの研修

読み聞かせの技術の向上や、子どもの読書活動に関する情報を得ることができるよう、富山県保育士会が主催する「絵本の魅力」などの講演会に参加するなど、保育士や幼稚園教諭の研修参加の機会を積極的に設けます。

### ⑤ 子育てボランティアとの連携

地域のボランティアグループと連携しながら、親子に絵本の読み聞かせを行い、大型紙芝居などを使って物語の楽しさと大切さを伝えます。

### ◇施設の状況

【保育園・幼稚園】 22か所 (令和4年7月調査)

施設の種類	所蔵冊数	読み聞かせ活動	環境面の工夫
市立保育園	12,639 冊	・保育者による読みきかせ	・「絵本だより」の発行
(11か所)	(550~	・地域ボランティアによる	・保育園ごとに「絵本係」を選出し、
	2,500冊)	読み聞かせ	保護者アンケートを行って、親子
私立保育園	8,815 冊	・更生保護女性会の読み	読書の良さをすすめた
(9か所)	(105~	聞かせ	・本に親しめるよう絵本コーナーを
	1,600 冊)		設置
市立幼稚園	1,000 冊		・発達に応じた絵本の提供
(1か所)			・季節や子どもの興味に応じた絵
			本展示や提供
			・週末ごとの絵本の貸出

### 【認定こども園】8か所(令和4年7月調査)

施設の種類	所蔵冊数	読み聞かせ活動	環境面の工夫
市立	2,200 冊	・保育者による読みきかせ	・本に親しめるよう絵本コーナーを
(1か所)		・地域ボランティアによる	設置
		読み聞かせ	・発達に応じた絵本の提供
私立	7,010 ₩		・季節や子どもの興味に応じた絵
(7か所)	(300~		本展示や提供
	1,700 冊)		・絵本の貸出

### 【子育て支援センター、つどいの広場、児童館・児童室】19か所 (令和4年7月調査)

施設の種類	所蔵冊数	読み聞かせ活動	環境面の工夫
子育て支援センタ	1,324 冊	・絵本の読み聞かせ、パネ	・本に親しめるよう絵本コーナーを
-	(30~	ルシアター、ペープサート	設置
つどいの広場	560 冊	など	・発達に応じた絵本の提供
児童館・	7,120 冊		・季節や子どもの興味に応じた絵
児童室	(100~		本展示や提供
	1,500 冊)		・絵本の貸出

### 【放課後児童クラブ(学童保育)】22学級 (令和4年7月調査)

施設の種類	所蔵冊数	読み聞かせ活動	環境面の工夫
放課後児童クラブ	約 5,200 冊	・毎日読書の時間を設けてい	・いつでも本を手に取れるよう
(学童保育)	(1学級60冊	る。	本コーナーを設置
	~700 ∰)	・季節や行事に合わせて、紙	
		芝居や絵本の読み聞かせを	
		している。	

### 【絵本館】(令和4年7月調査)

施設の種類	所蔵冊数	読み聞かせ活動	環境面の工夫
絵本館	約	・スタッフによる読み聞かせ	・ライブラリー、ワークショップ、ギ
	18,000 冊	や手遊びなど	ャラリー、シアターで多彩なイベ
		・絵本館ボランティア・エンジ	ントを開催
		ェルスさんによるおはなし	・発達に応じた絵本の提供
		会、英語の絵本の読みき	・子どもの興味に応じた絵本の
		かせ	展示と手作り絵本の提供

◆絵本館では絵本館スタッフが、小中学校の図書館学校司書や母子推進委員が行っている「ぽかぽかタイム」に出向き絵本に関する講義や談話を行っています。

### (3)図書館では

# 現状と課題 🔁

図書館は、人々の知る自由を保障するために必要不可欠な施設であるとされ、本を中心に、雑誌、新聞などの出版物の他、インターネットの端末装置を設置し、さまざまな資料や情報を収集、整理、保存して利用者に無料で提供しています。地域の子どもたちは小さい頃から保護者とともに図書館を利用することで、多くの本の中から好きな本を選んで、読み聞かせや読書を楽しみ、それぞれの興味・関心のある事がらについて調べ、探求することができます。

また、地域・家庭、学校、保育園や幼稚園等に、豊富な蔵書を貸し出し、図書館司書が企画した全世代向けの読書案内を行い、地域の読書活動推進の拠点としての役割を担っています。

市内の図書館では、季節や時事に合わせた図書の紹介を行い、子どものために子ども会やお楽しみ会、 学級招待などさまざまな企画をたてています。また、ネットワークによる図書館システムを令和4年度に更 新し、子どもが利活用しやすい画面を設定するなど、親しみやすい図書館づくりに努めています。

しかし、図書館を利用する子どもはまだ限られており、図書館へ足を運ぶことの少ない子どもや、その 保護者に対して、早くから本の持つ素晴らしさと読み聞かせの大切さを伝えていくことが引き続き求めら れています。

### 今後の取組

### ① 蔵書の充実

図書館司書が子どもと保護者の気持ちに寄り添って、子どもの読みたい本や子どもに薦めたい本、調べ学習資料など量質そろえて蔵書の充実を継続します。

### ② 児童サービスの展開

乳幼児から小学生まで楽しむことができる子ども会を実施し、子どもたちとその保護者に対する啓発を継続します。また、子ども会の企画や、読み聞かせで選んだ絵本、薦めたい本などを掲載する図書館のホームページの充実を始め、射水市LINE公式アカウントを用いて情報を多方面に発信します。

また、障害のある子どもの読書活動を支援するため、障害に応じた資料等の充実に努め、多様性文化にも対応しては、外国語の絵本の収集に努め、 多様な言語や文化を持つ子どもたちも読書に親しむことができるように努めます。

### ③ 関係機関との協力

保育園・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校への団体貸出により、子どもたちへの読書環境の充実を支援します。また、学校図書館と連携し、学校における資料相談サービスを支援します。

### ④ ボランティア団体との協働

引き続き広報活動に重点を置き、読み聞かせ活動を推進するボランティアの養成講座等を開催し、ボランティアの拡充と養成に努めます。

### ◆子どもの読書生活充実と図書館5つのキーワード

- i. 魅力ある子ども会の開催(図書館を知ってもらう)
  - ……絵本の読み聞かせ会、ペープサート・人形などによる物語会、 楽器演奏会、手あそび会、なぞなぞ会、など
- ii. **団体貸出**の拡充(たくさんの絵本・良い絵本にふれる、読んでもらう)
  - ……1か月100冊の貸出可
- iii. 毎月の**展示会**(親子のなぜなに?に応える)
  - ……季節や時事に合わせた図書の展示
- iv. **学級招待**(ウィズコロナ)
  - ……図書館利用のマナー、図書館司書の仕事の紹介
- v. 広報・PR(図書館から情報と招待状)
  - ……紙媒体・電子媒体による情報発信

令和4年度 中央図書館ボランティア しおりの会キッズグループ 絵本読み聞かせ講座の お誘い チラシ

### ◆「図書館利用アンケート」による利用者の声

(令和4年7月12日から24日まで中央・新湊・正力・下村図書館で実施) 約400件

# ① 年代② 利用目的円グラフ円グラフ

質問5.子どものより良い読書環境づくりのために図書館に必要なものは何だと思いますか。 該当すると思うものに3つまで○をつけてください。

### ○の多かったものから

- ・児童図書の充実
- ・子ども会など親子ふれあい催しの実施
- ・学習スペースの充実
- ・子育てと読書に関する講習会や研修会の開催
- ・専門図書の充実
- ・レファレンスサービス(※注4)の充実
- ・電子図書の充実

### ・その他

- ◎親が率先して図書館に来て、子どもに本を図書館で借りるという経験をさせ、期限内に本を返すというルールも教える(中央40代)
- ◎学習の合間に読書ができる利点を考え学習スペースをもっと拡大して、親子で利用すると未来につながるのでは(中央 40 代)
- ◎防音施設のある子ども室があれば小さい子連れの親ももっと来やすくなるのでは(新湊 30 代)
- ◎絵本関連のおもちゃなどを置いたちょっとした遊びコーナーを設置するとよい(新湊30代)
- ◎パソコン以外の楽しい世界を教えてあげられる読み聞かせや楽しい企画を行う(新湊50代)
- ◎百科事典などを充実させて、その場ですぐに見ることのできるスペースを設置する(正力50代)
- ◎立ち寄りたくなる雰囲気づくりと声掛けのある図書館(下村40代)
- ◎近くで調べものができる舘という環境づくり(下村50代)

### (※注4)レファレンスサービス

図書館員が調べものや探しもののお手伝いをすること。

### 2 学校における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない 重要な役割を担っています。昭和22年に制定された学校教育法において、義務教育として行われる普通 教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を 養うこと」が規定されており、現学習指導要領においても言語活動等を充実するとともに、学校図書館を 計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することとされて います。

これらをふまえ、学校においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともにそのための環境を整備することが求められています。

### (1)読書活動、読書指導の充実

# 現状と課題 🔁

小学生の時期は、読書の喜びを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けることが重要であるとされていることから、読むことを通じて新たな世界や考え方に出会うことができるような取組を行うことが求められます。中学生の時期は、目的に応じて本や文章等を読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりするとともに、読書が自分の生き方や社会との関わり方を支えてくれること実感するような読書活動を展開することが望まれます。しかし、習い事やスポーツ少年団、部活動への参加などにより、ゆっくり読書をする時間やゆとりがもつことができない子どもたちが大勢おり、学校の時間内による読書習慣の指導についてさらに工夫することが求められます。

# 今後の取組 🛄

### ① 学校での読書活動の推進

すべての教員が、教育活動や校内研修、研究会などを通じて、学校全体で学習活動と読書活動を推進します。全校一斉の朝読書、読み聞かせ会、朗読会などの一層の実施を目指し、また年間を通じた1か月の自らの読書目標冊数の設定等を通じて、子どもが自主的に読書をしようとする意識が育つ環境づくりに取り組みます。

また、発達の段階に応じた推薦図書や必読図書を、司書教諭(※注5)並びに学校司書(※注6)が中心となって選定し、富山県や射水市ゆかりの物語や作家、人物の図書の選定により、ふるさと射水市を知ってもらうよう推し進めます。

子どもの図書委員会では、図書館での貸出や返却などの受付の他、低学年に絵本の読み聞かせを行い、子どもたちによる図書館新聞などでおすすめの本を紹介して、自ら読書活動の推進を行うよう積極的に参画します。

### (※注5)司書教諭

学校図書館法第5条の規定に基づく学校図書館の専門的職務にあたる教諭をいう。学校図書館法の改正により、平成15年度から、12学級以上の学校には必置となった。

### (※注6)学校司書

学校図書館法(平成27年4月1日一部改正法施行)第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び 向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館 の職務に従事する職員

### (2)学校図書館の環境整備

## 現状と課題

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「教育センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

さらに、学校図書館は、可能な限り児童生徒や教職員が最大限自由に利活用できるよう、また、一時的に学級になじめない子どもの居場所となりうることも踏まえ、必要に応じ、学校司書などによる児童生徒の登校時から下校時までの開館が求められています。

どの学校図書館でも、学校司書が工夫をこらしながら図書委員会と協力し「図書館だより」を作成しており、新着図書の案内だけでなくさまざまな企画を行って子どもの読書への関心と習慣をうながしています。

# 今後の取組 🛄

### ① 蔵書の充実

児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料(学校図書館法第2条に規定する図書、視聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料をいう。)を整備・充実させていくことが必要です。また、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動においても多様な教育活動を展開していくためにも、学校図書館資料を充実し、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるなど、蔵書の計画的な更新に取り組みます。

### ② 学校図書の環境整備

書架のレイアウトや配架に工夫をこらしながら、先進的な事例を取り入れ、また子どもたちが興味や関心がありそうな掲示物や展示物を置いたりして、親しみやすく、いごこちの良い図書館づくりに努めます。

### ③ ネットワークづくり

資料の貸出返却と蔵書管理をする学校図書館ソフトを活用しながら、他の学校図書館や市の図書館と 情報が共有できるネットワークづくりをめざします。

### ◇公立小学校・中学校の状況

### 【公立小学校】

### 15校(令和4年3月調查)

学級数	学校図書館			令和3年度
生徒数	図書標準率	蔵書数	年間貸出冊数	受入図書冊数
	(※注3)			
	図書標準			
206学級	123,160 冊			
4,595 人	整備率	140,597 冊	318,944 冊	4,472 冊
	114.2%			

### ❖活動内容

- ◎毎月25日の「あったか家族の日」にあわせ、年6回ファミリー読書チャレンジ週間を実施、ファミリー読書カードを活用。(新湊小学校)
- ◎学年ごとの貸出ランキングを発表。(作道小学校)
- ◎学級ごとの貸出数と一人あたりの冊数を発表。(片口小学校)
- ◎年間目標貸出冊数達成者人数と名前の発表。(東明小学校・小杉小学校)
- ◎「読書のあしあとノート」の活用。(金山小学校)
- ◎青少年読書感想文全国コンクール課題図書の紹介と、読書感想文を書くコツ!

(大門小学校)

### 【公立中学校】

### 6校(令和4年3月調査)

学級数	学校図書館	蔵書数	年間貸出冊数	令和3年度
生徒数	図書基準率			受入図書冊数
	図書標準			
82学級	67,280 冊			
2,559人	整備率	77,726 冊	29,140 冊	2,110 册
	115.5%			

### ❖活動内容

- ◎図書委員会主催の「図書室スタンプラリー」の開催。(新湊中学校)
- ◎図書委員会による挿絵コンテストの開催。(新湊南部中学校)
- ◎図書委員オススメ本の長文による紹介。(射北中学校)
- ◎「教えて!あなたのベスト本」アンケート結果の紹介。(小杉中学校)
- ◎「プラスワン券」の配布(通常3冊、夏休み5冊)
- ◎図書委員会による読まなくなった絵本の回収(保育園などへ寄付)(小杉南中学校)

### (※注3)学校図書館図書標準率

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省 (当時文部省)が定めたもの

### (3)司書教諭・学校司書の配置

# 現状と課題 🔁

現在、射水市ではすべての小中学校に司書教諭並びに学校司書が配置されています。司書教諭等を中心に、読書指導に関する研究協議や先進的な取組例の研究をすすめ、教職員の意識の高揚や指導力の向上を図っています。

# 今後の取組 🏻

### ① 学校司書の資質向上

学校司書の資質向上を図るための研修会を実施します。

学校図書館の様子の写真

図書館だより

### 3 家庭、地域、学校の協力体制の推進

子どもの自主的な読書活動を推進し、読書生活が充実したものになるためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責務を担うとともに、関係機関が協力し、地域における子どもの読書活動推進体制を整備することが必要です。

また、スマートフォン、電子書籍の普及やSNSなどのコミュニケーションが多様化する中で、読書とICT (情報通信技術)とのベストミックスを探る必要があります。

### (1)普及·啓発活動

# 現状と課題

国では、「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰」を行っており、射水 市でも複数受賞しています。市内のどの図書館でも、「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」の期間だ けでなく、子ども会を行い、子どもが関心のある本や読んでほしい本を数多く展示しています。

また、インターネットの普及により、何かの情報が必要になったときもうわざわざ図書館に足を運ぶ必要がなくなったと思われがちですが、子どもの読書活動の推進は、地域全体で子どもを育てる地域の大人の課題として受け止めることができるよう行政が中心となって積極的な広報活動と情報提供が必要とされています。

# 今後の取組

- ① 各種情報の収集・提供
- ② インターネットの活用

市報では毎月、一般図書、小説、児童書・絵本、郷土資料のおすすめの新着図書の他、イベントなどを案内し、図書館ホームページは毎週更新を行い、多彩な情報を発信しています。今後はさらに工夫して、専門の知識を持った図書館員が、資料の内容を知らせて、興味を持ってもらうよう利用者サービスを行い、積極的に働きかけていきます。

また、一般の市民の方向けだけではなく、「保育園や児童室で」など乳幼児向けの絵本の紹介や、「学校図書館で」など生徒学生向けの図書を選書したページを作成して図書を紹介する取り組みに努めます。

さらに、社会保障審議会(※注7)が推薦する「子どもに読んでほしい本」の周知・普及をはじめ、優良図書リストなどにより、良書を知り、良書に触れる機会が増えるように努めます。

### (※注7)社会保障審議会

厚生労働省に設置されている社会保障制度や人口問題等を調査審議する審議会。

### (2)関係機関の連携・協力

# 現状と課題

子どもは、乳幼児期・小学生期・中学生期・高校生期、それぞれの時期に応じて環境が整った施設で大人の読み聞かせや学校教育により読書の大切さを学んでいますが、行政はこれが間断なく継続していく必要があります。

小学校では定期的に図書館訪問を行い、長期休業中や学期ごとの強化週間、週末等の機会を捉えて家庭読書をすすめ読書活動を通して、親子のふれあいを深めるとともに、読書習慣の定着を図っています。また、「学校図書館ガイドライン」に沿って、図書館長や学校司書に任命された図書委員は同級生などに良い本を紹介するなど生徒の自立を図って読書活動をすすめています。中学生の社会に学ぶ「14歳の挑戦」による図書館での奉仕活動では、図書館の仕事を知り図書館の魅力を学校内で紹介しています。

家に帰って、子どもが学校での出来事を報告しながら、家族で関心のある本を探しに町の図書館や、町 の書店へ行くことが期待されます。

### 今後の取組

- ① ボランティアとの連携
- ② 公立図書館との連携

図書館は、地域ボランティアや図書館ボランティア、学校図書館ボランティアの皆さんとさらに連携をとります。また学校図書館や、県内外の図書館等との連携をさらに強化し、関係機関への積極的な資料提供を行い、さらなる図書・資料の整備に努めます。

また、市が定めた毎月25日の「あったか家族の日」に合わせて、親子が一緒に料理やおしゃべりができるような絵本を図書館で紹介する等、あったか家族応援プロジェクトと連携しながら、家庭で本をより身近に感じられるきっかけを提供していきます。

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年法律第 154 号 平成 13 年 12 月 12 日公布)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の 責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、 子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成 長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する 施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子ども の読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の協力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、 図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとす る。

- 第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども の読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。
  - 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するととも に、公表しなければならない。
  - 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない
  - 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されている ときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするととも に、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの 読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を 策定するよう努めなければならない。
  - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
  - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

### (子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
  - 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
  - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

### (財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上 の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

### 附則

この法律は、公布の日から施行する。

### 射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定経緯

### 令和4年

7月 現行プランの取組状況について各関係機関へ調査実施

8月 図書館協議会にて策定素案提示と意見聴取

9月 第2回図書館協議会にて協議

11月 第3回図書館協議会

12月 定例教育委員会に提示

### 令和5年

3月 「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」公表

### 射水市図書館協議会委員

任期:令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

区分	氏 名	職名等					
学識経験者	山崎 一佳	元中学校校長					
子畝座數有	松田 慎矢	射水青年会議所事務局長					
学校教育関係者	京角 輝彦	射水市立新湊中学校長					
子仪教育民体伯	杉高 浩	射水市立歌の森小学校長					
	矢後 雅幸	射水市生涯学習推進協議会監事					
社会教育関係者	棚田 寿美代	中央図書館ボランティアしおりの会会長					
	瀧田 秀成	射水市児童クラブ連合会顧問					
家庭教育関係者	千田 良介	射水市家庭教育アドバイザー協議会会長					
一般公募	岡野 利雄						
	武田 謙太						

### 編集担当

担当グループ	氏 名	職名等		
地域·家庭		生涯学習・スポーツ課		
保育園・幼稚園・		子育て支援課		
認定こども園				
学校		学校教育課		
図書館		中央図書館		

# 令和4年9月の主な行事予定

日	曜	時間	場所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委 員出席
1	木					
2	金					
3	±		市内中学校	中学校運動会(新湊、新湊南部、射北、小杉、小杉南、大門)	学校教育課	
4	日					
5	月					
6	火					
7	水					
8	木					
9	金					
10	±		救急薬品市民交流プラザ	射水市科学展覧会	教育センター	
11	日		救急薬品市民交流プラザ	射水市科学展覧会	教育センター	
12	月					
13	火					
14	水					
15	木					
16	金	10:00	射水市新湊博物館	郷倉千靭・和子一遺品が伝える息づかいー 開会式	射水市新湊博物館	0
17	土					
18	日	10:00	射水市新湊博物館	呈茶会	射水市新湊博物館	
19	月					
20	火					
21	水					
22	木					
23	金					
24	±					
25	日			修学旅行(射北中)(~9/27)		
26	月		市内事業所	14歳の挑戦(~9/30)	学校教育課	
26	月			修学旅行(新湊中、小杉中、小杉南中)(~9/28)	学校教育課	
27	火	19:30	会議室302~304	第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会本市出場選手・監督激励会	生涯学習・スポーツ課	
27				修学旅行(新湊南部中)(~9/29)	学校教育課	
28	水	15:00	会議室401	定例教育委員会	学校教育課	0
29	木					
30	金					

展示等

灰小下	及小寸							
自	至		展示名	自	至	場所	展示名	
7/1	9/11	新湊博物館	愛しの昭和	9/16	11/27	新湊博物館	郷倉千靭・和子一遺品が伝える息づかい一	
8/30	9/6	中央図書館	「防災の日」パネル展示	9/14	9/28	中央図書館	「みんなで理解しよう認知症」展	
7/16	10/2	飛鳥工人の館	古代のものづくりと寺院					

<sup>※</sup>行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

# 令和4年10月の主な行事予定

日	曜	時間	場所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委 員出席
1	±		長野県千曲市	射水市・千曲市スポーツ少年団交流事業(~10/2)	生涯学習・スポーツ課	7,
1	±		市内小学校	学習発表会(作道小)		
2	日		市内小学校	学習発表会(東明小)	学校教育課	
3	月					
4	火					
5	水			修学旅行(大門中学校)(~10/7)	学校教育課	
6	木		ToyamaSakuraビル	東海北陸六県市町村教育委員会連合会総会及び富山県市町村教育委員会連合会第2回研修会	学校教育課	0
7	金		県内視察先	東海北陸六県市町村教育委員会連合会視察研修	学校教育課	教育長
8	±	10:00	会議室302	第3回いみず親学びスクール	生涯学習・スポーツ課	
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土		市内小学校	学習発表会(片口小、堀岡小、塚原小、下村小、大島小)	学校教育課	
16	日		市内小学校	学習発表会(新湊小、金山小、中太閤山小)	学校教育課	
17	月		視察先	富山県市町村教育長会県外視察	学校教育課	教育長
18			視察先	富山県市町村教育長会県外視察	学校教育課	教育長
	水					
20						
21	金		市内小学校	学習発表会(小杉小)	学校教育課	
22	±	10:00	里山ビオトープ(金山地区)	第4回いみず親学びスクール	生涯学習・スポーツ課	
22	土		市内小・中学校	学習発表会(太閤山小、新湊南部中)	学校教育課	
23	日					
24						
25	火					
26						
	木					
28	金					
29	±					
30	B		アルビス小杉総合体育センター	第13回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	生涯学習・スポーツ課	
31	月					

### 展示等

		Г						
	自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
Ī	9/16	11/27	新湊博物館	郷倉千靭・和子一遺品が伝える息づかい一	7/16	10/2	飛鳥工人の館	古代のものづくりと寺院

<sup>※</sup>行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

### 射水市立小中学校に対する学校給食食材費高騰対策支援について

### 1 趣旨

学校給食の食材費について、今般の物価高騰に伴う食材費値上がり相当分を市が負担することにより、保護者に追加負担を求めることなく、栄養バランスのとれた学校給食の提供を行うもの。

### 2 対象期間

令和4年8月29日(2学期開始)~令和5年3月(8月)

### 3 支援内容

学校給食費の1食あたり単価(小学校290円、中学校335円)に対し、物価高騰に伴う食材費値上がり相当分を市が負担するもの。

一食あたりの市負担見込額:給食費1食あたり単価の7%相当額

### 4 補正予算(案)

合計 19,869千円

内		訳	施設数	対象見込数(人)	計(千円)
小	学	校	15	4,917	12,588
中	学	校	6	2,779	7,281

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する。

### 令和5年度二十歳のつどいの実施について

### 1 目 的

成年年齢を引き下げる改正前の民法において成人とされていた二十歳を迎える者の節目 を祝福するとともに、社会の一員として自ら生き抜いていくことへの自覚を促すよう激励 する。

### 2 対象者

平成15年4月2日から平成16年4月1日までに出生し、射水市に住民登録のある者 及び希望者

### 3 日 時

令和5年5月4日(木・祝)2部制

- ○午前の部 午前10時00分 (受付 午前9時00分から) 対象:「市東部」射北中学校区、小杉中学校区、小杉南中学校区にお住まいの方
- ○午後の部 午後1時30分 (受付 午後12時30分から) 対象:「市西部」新湊中学校区、新湊南部中学校区、大門中学校区にお住まいの方 ※現在お住まいの校区と希望の部が異なる方は、別の部に参加できる。

### 4 会 場

高周波文化ホール (大ホール)

### 5 次 第

式典(約20分)

- ・開式
- 国歌清聴
- ・式辞〔市長〕
- · 祝辞〔市議会議長〕
- ・誓いのことば〔二十歳のつどい代表者〕
- ・市民憲章朗読〔二十歳のつどい代表者〕
- た関・

アトラクション(約15分)

### 6 感染防止対策

- ・2部制で実施し会場の密を回避する。
- ・入場は対象者のみとし、保護者の観覧は不可とする。
- ・受付時に、当日までの体調等を記入した健康チェックシートの提出を求める。
- ・今後の感染状況によっては、開催内容を変更する場合がある。

### 7 周知方法

- (1)市ホームページで開催予定について掲載…9月
- (2)対象者に案内状(受付券同封)を送付 …2月
- (3)「広報いみず」開催のお知らせを掲載 …4月号
- (4)市公式 LINE 等に開催のお知らせを掲載 …4月